

1. 議 事 日 程 (2 日 目)

(平成22年那智勝浦町議会第 1 回定例会)

平成22年 3 月 10 日

9 時 開 議

於 議 場

日程第 1 議案第 1 号 平成22年度那智勝浦町一般会計予算……………74

2. 出席議員は次のとおりである。(14名)

1 番	左 近 誠	2 番	蛭 川 勝 彦
3 番	中 岩 和 子	4 番	森 本 曦 夫
5 番	田 中 幸 子	6 番	湊 谷 幸 三
7 番	小 谷 一 郎	8 番	太 田 干 士
9 番	橋 本 謙 二	10 番	引 地 稔 治
11 番	曾 根 和 仁	12 番	東 信 介
13 番	田 中 植	14 番	山 縣 弘 明

3. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名 (15名)

町 長	寺 本 眞 一	教 育 長	笠 松 昭 紀
消 防 長	東 正 通	参 事 (総務課長)	橋 爪 健
会 計 管 理 者	岡 崎 順 子	病 院 事 務 長	西 田 秀 也
税 務 課 長	濱 口 博 之	住 民 課 長	寺 本 資 久
福 祉 課 長	福 居 和 之	産 業 課 長	瀧 本 雄 之
建 設 課 長	塩 地 勇 夫	水 道 課 長	田 原 忠 幸
教 育 次 長	亀 井 徹	総 務 課 副 課 長	藪 本 活 英
総 務 課 企 画 員	土 井 正 治		

4. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名 (3名)

事 務 局 長	潮 崎 有 功
事 務 局 副 主 査	加 味 根 涼
事 務 局 主 事	西 剛 志

~~~~~ ○ ~~~~~

9時00分 開議

〔4番森本曦夫議長席に着く〕

○議長（森本昇夫君） ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 議案第1号 平成22年度那智勝浦町一般会計予算

○議長（森本昇夫君） 日程第1、議案第1号平成22年度那智勝浦町一般会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長橋爪君。

○参事（総務課長）（橋爪 健君） おはようございます。

平成22年度那智勝浦町一般会計予算の説明をさせていただきます。

一般会計予算の説明に先立ちまして、お手元に平成22年度当初予算資料を配付させていただいておりますので、初めにこちらの説明をさせていただきます。

1ページ目をお願いいたします。

Aは一般会計予算ですが、本年度64億9,000万円で、前年度に比ばまして5,400万円、率にいたしまして0.8%の増となっております。

次に、Bの特別会計ですが、12の特別会計の合計が50億6,404万3,000円で、前年度に比ばまして1億1,364万8,000円、率にして2.3%の増となっております。

2ページをお願いします。

Cは公営企業会計の水道事業会計、病院事業会計ですが、それぞれ収益的収支、資本的収支は記載のとおりでございます。

A、B、Cのすべての会計の歳出額を合計しますと139億8,981万円となり、前年度と比較しまして3,004万円、率にして0.2%の減となっております。

次の3ページから13ページにわたりまして一般会計の主要事業を科目別に掲載しております。14ページから17ページまで、12の特別会計、さらに公営企業会計の水道事業、病院事業について、同様に主要事業を掲載しております。18ページには、一般会計の歳入について区分ごとに、本年度、前年度、比較、構成比を、19ページから21ページにかけては歳出の目的別、節別、性質別の区分により、同じく本年度、前年度、比較、構成比を掲載しております。

18ページに戻っていただきまして、一般会計予算のAの歳入では、款1の町税が16億21万1,000円で、前年度に比べ5,730万1,000円、率にして3.5%の減となっています。構成比は24.7%であります。

款10の地方交付税は24億円で、前年度に比べ5,000万円、2.1%の増、構成比で37%になっております。

款14国庫支出金、款15県支出金を合わせますと、前年度に比べ2億8,668万1,000円、38.6%の伸びとなっています。主な要因は、子ども手当、ふるさと雇用、緊急雇用、そしてグリーンニューディール基金事業によります体育文化会館改修事業などの実施によるものであります。

款18繰入金は、9,037万7,000円を減額しております。

款21町債では1億2,360万円、19.3%の減となっています。主に広域漁港整備事業、勝浦小学校施設整備事業の減などが影響しております。

22ページをお願いいたします。

左は、18ページの歳入の表を円グラフにしたものであります。円グラフの下に記載しておりますが、自主財源は町税、使用料及手数料、繰入金、その他の合計額22億2,664万8,000円で、34.4%となっております。また、依存財源として、地方交付税、譲与税・交付金、国県支出金、町債の合計額42億6,335万2,000円で65.6%を占めております。

右は21ページの歳出の性質別の表を円グラフに示したものであります。同じく下に義務的経費として、人件費、扶助費、公債費の合計額31億833万5,000円で、47.9%となっております。また、政策的経費として、投資的経費、補助費等、その他の合計額33億8,166万5,000円で52.1%を占めております。

以上が当初予算の概要でございます。

それでは、予算書のほうをお願いいたします。

議案第1号平成22年度那智勝浦町一般会計予算について御説明申し上げます。

1ページをお願いします。

第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ64億9,000万円とするものです。

第2条は、第2表の債務負担行為、第3条は、第3表の地方債について規定しております。

第4条では、一時借入金の限度額を7億円と定め、第5条では、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めております。

2ページをお願いします。

第1表歳入歳出予算の歳入ですが、款1町税から4ページの款21町債まで、歳入合計64億9,000万円です。

5ページをお願いします。

歳出です。款1議会費から7ページの款13予備費まで、歳出合計は歳入合計と同額の64億9,000万円であります。

8ページをお願いします。

第2表債務負担行為ですが、和歌山東漁協経営改革支援事業利子補給及び中小企業融資損失負担について、それぞれの期間及び限度額で債務負担を行うものです。

9ページをお願いします。

第3表地方債として、総額5億1,750万円の借り入れを見込んでおります。

10ページをお願いします。

予算に関する説明書の歳入歳出予算事項別明細書、1総括の歳入です。款1町税から款21町

債まで、歳入合計で本年度予算額64億9,000万円、前年度予算額64億3,600万円、前年度と比較して5,400万円の増となっています。

次のページの歳出ですが、款1議会費から款13予備費まで、歳出合計欄は本年度予算額、前年度予算額、比較は歳入と同額です。予算額の財源内訳は、国県支出金10億2,885万2,000円、地方債6,750万円、その他2億8,469万2,000円、一般財源51億895万6,000円となります。

次に、総務課の関係につきまして歳入から御説明させていただきます。

14ページをお願いいたします。

款2地方譲与税、項1地方揮発油譲与税につきましては、平成21年度の税制改正に伴う道路特定財源の一般財源化により、名称を地方道路譲与税から改められたもので、地方揮発油税のうち市町村に譲与される分について各市町村の道路の延長及び面積に案分して譲与されるものです。予算額は1,700万円となっています。

次の款2地方譲与税、項2自動車重量譲与税は、車検する自動車の重量により課税され、市町村道の延長、面積により案分され、市町村に交付されるものです。本年度の予算額は5,400万円であります。

次のページをお願いします。

款2地方譲与税の地方道路譲与税は、先ほどの地方揮発油譲与税に名称変更されたため、本年度は0円となりました。

款3の利子割交付金は預貯金等の利子に対して課税されるもので、地方税5%の95%、さらにその95%の5分の3を県民税によって案分し、市町村に交付されるものです。予算額は1,000万円です。

款4の配当割交付金は、一定の上場株式等の配当について県税として特別徴収されたものを市町村に配分されるもので、予算額は500万円となっています。

16ページをお願いします。

款5の株式等譲渡所得割交付金は、配当割交付金と同様に、一定の上場株式等の譲渡益について県税として特別徴収されたものを市町村に配分されるもので、予算額300万円を計上しております。

款6地方消費税交付金は、消費税5%に含まれる地方消費税1%の2分の1が、国勢調査人口及び事業所統計、企業統計の従業者数によって案分され、市町村に交付されるもので、前年度に比べ900万円減の1億5,000万円となっています。

款7のゴルフ場利用税交付金は、ゴルフ場の利用者に対して課せられた県税の10分の7に相当する額がゴルフ場所在市町村に交付されるものです。

次のページをお願いします。

款8自動車取得税交付金、目1自動車取得税交付金は、昭和43年度に地方道路財源の充実のために道府県税として創設された自動車取得税の95%について、その10分の7に相当する額を市町村の道路延長、面積によって案分され、市町村に交付されるものです。予算額は、3,500万円となっております。

款9の地方特例交付金、項1地方特例交付金は、平成18年度と平成19年度の児童手当の制度拡充に伴う地方負担の増及び平成22年度における子ども手当の創設に伴う地方負担の増加分を地方特例交付金として措置されるものです。前年度に比べ700万円増の1,400万円となっております。

項2の減収補てん特例交付金700万円につきましては、住宅ローン控除に伴う減収補てん分として平成20年度から交付されているものであります。

18ページをお願いします。

款9地方特例交付金の特別交付金につきましては、恒久的減税による減収を補てんする制度であった減収補てん特例交付金が平成18年度をもって廃止されたことに伴い、3年間の経過措置として設けられていましたが、前年度で終了したものであります。

款10地方交付税は、前年度に比べ5,000万円増の24億円を計上しております。

款11交通安全対策特別交付金は、交通安全対策を推進する施策の一環として、道路交通法による反則金の一部が地方公共団体ごとの交通事故件数及び人口集中地区人口によって配分されるもので、予算額300万円となっております。

20ページをお願いします。

款13使用料及手数料、目1総務使用料、節2町営バス運行料358万4,000円は平成14年度から運行しております色川線、太田線の町営バスの料金収入です。前年度に比べ8万2,000円の減となっております。

26ページをお願いします。

款14国庫支出金、目3消防費国庫補助金、節1木造住宅耐震診断事業費補助金66万円につきましては、平成16年度から実施している事業で、昭和56年5月以前に建築された木造住宅の耐震診断を実施するもので、本年度も30戸を予定しており、その2分の1の補助金であります。節2木造住宅耐震改修事業費補助金51万8,000円につきましては、平成20年度から実施されている事業でありまして、これも同じく昭和56年5月以前に建築された木造住宅の耐震改修を実施するもので、1戸当たり150万円を限度に11.5%が補助され、本年度3戸を予定しております。節3木造住宅耐震補強設計事業費補助金19万8,000円につきましては、木造住宅耐震改修事業の補助申請に必要な設計費が補助対象となるもので、1戸の限度額を19万8,000円として、その3分の1が補助されるものです。今年度も3戸分を見込んでおります。

29ページをお願いします。

款15県支出金、目1総務費補助金、節2国土利用計画法施行事務市町村交付金4万円につきましては、和歌山県国土利用計画法施行事務市町村交付金交付要綱に基づき、土地取引の届け出に係る事務経費として受け入れるものであります。節3緊急雇用創出事業臨時特例基金補助金91万4,000円につきましては、電算システムの更新に伴い、情報入力等を行う事務補助員の賃金等の経費として受け入れるものであります。

34ページをお願いします。

中ほどの目6消防費補助金、節1木造住宅耐震診断事業費補助金33万円につきましては、国

庫補助金で御説明申し上げました木造住宅耐震診断30戸に対する4分の1の県費補助を受け入れるものであります。節2木造住宅耐震改修事業費補助金90万円につきましては、平成19年度から実施している事業で、耐震診断の結果が耐震指数0.7未満の住宅について倒壊の危険がない指数1.0まで改修するもので、1戸90万円の3分の1が補助され、本年度は3戸の改修を予定しております。節3木造住宅耐震補強設計事業費補助金9万9,000円につきましては、国庫補助金と同様に、1戸の限度額19万8,000円として、県の補助率6分の1の補助を受けるものであります。今年度も3戸分を見込んでおります。

次のページの中ほどの款15県支出金、目1総務費委託金、節1統計調査費委託金948万9,000円は、備考欄記載の5件の統計調査を受託するものです。なお、本年は5年に1回の国勢調査の年となっております。

36ページをお願いします。

款16財産収入、目1財産貸付収入1,406万7,000円につきましては、警察署、交番、駐在所、県営住宅、職員駐車場等28件分の貸付収入を見込んでおります。

目2の利子及配当金506万9,000円につきましては、備考欄記載の7件の利子を見込んでおります。

次のページをお願いします。

款17寄附金は、目2総務費寄附金の節1那智の滝源流水資源保全事業基金寄附金10万円、節2那智勝浦町まちづくり応援基金寄附金1万円、目3の民生費寄附金50万円をそれぞれ見込み額として計上しております。

款18の繰入金では、目1財政調整基金繰入金1億6,000万円、目2減債基金繰入金につきましても同額の1億6,000万円の取り崩しを予定しております。

39ページをお願いします。

款20諸収入、目1町預金利子100万円につきましては、見込み額で計上しております。

次に、項3雑入、目1雑入ですが、説明欄記載の高圧送電線々下補償金478万6,000円につきましては、町有林10件に対する関西電力からの高圧送電線に係る線下補償金です。5行目の地域総合整備資金貸付金償還元金800万円につきましては、ふるさと財団を通じてルピナスへ融資した1億円の元金分を受け入れるものであります。3つ飛んで防災行政ラジオ購入負担金125万円は、防災ラジオの配付に当たって、1台当たり個人負担2,500円の500台分を見込んでおります。

40ページをお願いいたします。

款21の町債ですが、本年度の借入額として5億1,750万円を見込み、説明欄記載の各事業の財源として借り入れを予定しております。

そのうち目6の臨時財政対策債4億5,000万円は、国の交付税の不足を補うために発行するもので、後年度において100%交付税措置されるものであります。

44ページをお願いします。

歳出であります。この説明に入ります前に、町全体の職員数について御報告させていただき

ます。

平成22年4月の見込み職員数は303人で、病院の医療関係職員85人を差し引きますと一般職員等は218人、その内訳は、消防職員39人、保育士33人、保健師7人、学芸員1人、司書1人、一般職員137人となります。前年度と比較しますと、一般職員で3人減となっております。

総務費の関係について御説明させていただきます。

款2 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費であります。この科目では町長、副町長並びに総務課、会計課、各出張所、新規採用職員を合わせ34人の人件費と4出張所の臨時雇賃金、全職員に係る公務災害補償、退職組合負担金、総合賠償補償保険掛金、健康診断、電話交換業務などの経費が計上されております。本年度予算は4億5,086万5,000円で、前年度と比較して2,552万円の減額ですが、その主な要因は町長の給料減額、職員7名の減少による人件費の減となっております。また、次のページの節10交際費につきましても、前年度に比べ100万円を減額し、150万円としております。

47ページをお願いします。

目2 文書広報費ですが、この科目では年6回の広報なちかつうら、その間の月のお知らせ瓦版の発行とテレビの5チャンネルによる行政文字放送関係費用が主なものとして支出されております。予算額は1,022万円で、前年度と比較して335万4,000円の増となっております。主な要因は、印刷製本費626万円のうち、新規に町勢要覧の印刷費として500万円をお願いしております。前回は平成14年度に作成し、残りの部数もわずかとなっているため、町勢要覧とそのダイジェスト版をそれぞれ2,000部作成の予定であります。

次に、目3 財産管理費ですが、この科目では役場庁舎、マイクロバス、集中管理自動車及び町有山林の維持管理費がその主なものとして支出しております。予算額は9,051万6,000円で、前年度と比較して3,660万円の伸びとなっておりますが、48ページの節15工事請負費で、役場庁舎の空調設備が古くなってきた関係で、特に2階、3階の配管が腐食し、修理不能となっているため、個別の部屋対応型の冷暖房設備の設置を予定しております。高圧電気設備の改修と合わせまして3,556万3,000円をお願いしております。また、節18備品購入費で、町長車のかわりにハイブリッド車1台、広報車の代替車1台の計2台の買いかえを予定しております。

次のページの目4 出張所費ですが、この科目では宇久井、色川、下里、太田の各出張所の施設管理経費と事務経費が計上されております。予算額は262万9,000円で、前年度と比較して19万7,000円の減となっております。修繕料で太田出張所2階の防水修繕と外部物入れドアの取りかえを予定しております。

目5 交通安全対策費ですが、この科目では交通指導員30人の活動経費が支出されております。予算額は193万6,000円で、前年度と比較して31万5,000円の減額となっておりますが、ことしは2年に1回の視察研修がないためであります。

50ページをお願いします。

目6 の電子計算費につきましては、財務会計、住民基本台帳ネットワーク、印鑑登録、国民

健康保険、課税・収納業務など、各課のさまざまな事務処理を電子計算機で行っておりまして、本年度も3,780万7,000円と、前年度に比べて764万円の増額となっております。この主な要因は、平成13年10月から基幹業務システムを導入してから9年目になり、システム全体が老朽化し、各種サポートも打ち切られる中、早急に新システムに移行しなければ、法改正への対応に多額の経費がかかる上、業務運用にも支障が出るために、平成22年度中に新システムへの移行を行うものであります。また、データ等入れかえの作業補助者として緊急雇用を活用し、臨時雇いをいたします。

次の目7企画費1,887万5,000円は、前年度に比べ4,185万9,000円の減となっております。要因は、昨年実施しました携帯電話エリア整備事業の減によるものです。節1報酬の集落支援員につきましては、今年も色川地域に1名配置いたします。節13委託料では、第8次長期総合計画策定業務としまして500万円を計上しております。長期総合計画は、平成17年度に第7次計画として10年間の基本構想が策定され、平成22年度で前期計画の5年間で終了することから、平成23年度からの後半の5年間の計画を策定するものであります。19負担金補助及交付金、説明欄4行目の新宮周辺広域市町村圏事務組合負担金は、事務組合の一般会計に係る負担金で、今年も平成23年度からの10年間の広域計画を策定するため、その分の負担として48万4,000円増加しております。次のページをお願いします。一番上の地方卸売市場特別会計事業市町村負担金は、負担金の内容の変更及び率の変更により6万6,000円の減となっております。また、一番下の花火大会実行委員会補助金300万円は、平成19年度から町民の納涼と盆供養を目的として、夏の夜の風物詩を楽しんでいただいております。本年度も開催を予定しておりますが、過去の実績を見込んで50万円を減額しております。

次に、目8姉妹都市費ですが、国際姉妹都市モンレーパーク市、友好都市上松町及び千葉県勝浦市、徳島県勝浦町との勝浦ネットワーク会議等の親善交流費用が計上されております。本年度予算額は178万4,000円で、今年もモンレーパーク市からの親善訪問学生の受け入れの年となっております。

54ページをお願いします。

目10町営バス運行費につきましては、色川線、太田線の2路線についてそれぞれ1日3便の運行費用として1,416万4,000円を計上しております。バス2台の維持費及び運行業務委託費となっております。なお、平成21年度の実績では、平成22年2月までの乗客数は前年度と比較しまして285人の増加となっております。

次に、目11諸費は本年度予算額が1,056万4,000円で、総務課の関係では節8報償費の55の区に対する報償金が主なものであります。

63ページをお願いします。

款2総務費、目1指定統計調査費の予算額948万9,000円につきましては、節1報酬の備考欄に記載の2つの調査を行うもので、今年も5年に1回の国勢調査の年となっております。財源は、統計調査費委託金としてその全額を受け入れます。

89ページをお願いします。



一番下の款4衛生費、目9病院費、節28繰出金2億2,000万円につきましては、町立温泉病院事業会計への繰出金であります。

次に、122ページをお願いします。

款8消防費、目4水防費につきましては、小匠防災ダムの維持管理費用として352万9,000円をお願いしております。節13委託料で小匠ダム警報システム保守点検委託料11万6,000円が新規となっております。これは平成20年度に実施した水位監視システムの保守点検であります。

次のページをお願いします。

目5災害対策費1,810万4,000円につきましては、防災行政無線、木造住宅耐震対策、自主防災組織支援等の経費で、前年度に比べ635万円の減となっております。減少は、昨年度下里天満の津波避難タワーの建設があったこと、増加につきましては新規に消耗品費で防災ラジオの購入費として1台9,240円の500台分462万円、節13委託料ではJ-A-L-E-R-T保守点検委託18万9,000円、次のページの節19負担金補助及交付金の一番上の県防災総合訓練負担金58万9,000円となっております。防災ラジオにつきましては、昨年来、自主防災組織で話し合われてきた結果による要望でありまして、現在防災無線は町内に79カ所、難聴地区対策としまして戸別受信機237台を設置し、おおむねクリアできていると考えておりますが、それでも暴風雨時等には聞こえにくいところもあるということで配付するものでありまして、個人負担2,500円をいただく予定であります。ラジオの機能は、通常のラジオ機能と防災無線の受信ができること、LEDの電灯つきで、電源は家庭用電源、乾電池が可能であります。J-A-L-E-R-T保守点検につきましては、昨年導入いたしました警報システムで、年1回の保守点検及び故障対応を委託するものであります。県防災総合訓練負担金は、今年秋ごろ、東牟婁郡内で防災訓練が実施されることに伴うもので、県が2分の1、あとの2分の1を新宮市を含む郡内の市町村で負担するものであります。木造住宅耐震に関する事業につきましては、内容、金額とも昨年と同様に計上させていただいております。負担金補助の一番下の自主防災組織支援補助金150万円につきましては、防災活動に必要な資機材の購入費用として町内33の自主防災組織を対象に2分の1の補助を行うものであります。

146ページをお願いします。

下段の款11公債費につきましては、長期借入金の返済金を計上しております。

目1元金5億8,686万円につきましては、前年度に比較して420万9,000円の減となっております。説明欄記載の一般公共事業債から、次のページの公有林整備事業債まで199件の償還となっております。

目2利子1億1,896万7,000円は、前年度と比較して337万9,000円の増となります。説明欄記載の一般公共事業債から、公有林整備事業債まで232件の償還を行います。その他、起債前借り、一時借入金にそれぞれ100万円の利子を計上しております。

次に、148ページから149ページにかけてであります。款12諸支出金、項2基金費、目1財政調整基金費の158万4,000円及び目2減債基金費の154万4,000円は、基金の利子を積み立てるものであります。

目3福祉基金費の423万6,000円は、通所介護事業費特別会計からの繰入金260万円と一般寄附金50万円及び基金の利子を見込んで積み立てるものであります。

目4豊かな水資源保全基金費の322万1,000円は、基金の利子と一般会計からの300万円を積み立てるものです。

次のページの目5那智の滝源流水資源保全事業基金費の362万4,000円につきましては、利子と一般会計から300万円、一般寄附金10万円を合わせ積み立てるものであります。

目6那智勝浦町まちづくり応援基金費の1万円は、寄附金を積み立てるものであります。

款13の予備費につきましては、地方自治法第217条の規定により、予算外の支出等が生じたときのために1,000万円を計上させていただいております。

150ページをお願いします。

150ページから156ページにかけて給与費明細書となっております。

150ページの1特別職の職員数で、前年度と比較して119人の増となっておりますが、本年度は国勢調査の実施による増が主なものであります。

次のページの一般職の職員数196人は、前年度と比較して3人減となっております。

157ページをお願いします。

地方債の現在高に関する見込み調書を添付しております。表の一番下の合計ですが、平成20年度末現在高61億3,286万3,000円、平成21年度末現在高67億7,719万5,000円、一番右の平成22年度末では67億783万5,000円となる見込みでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（森本昇夫君） 総務課副課長藪本君。

○総務課副課長（藪本活英君） 選挙関係について御説明申し上げます。

平成22年度には、7月25日に任期満了を迎えます参議院議員の通常選挙を初めとして和歌山県知事選挙及び那智勝浦町農業委員会委員の一般選挙の計3選挙が予定されております。各選挙に係る経費につきましては、前回の選挙費用等を参考に予算を計上させていただいております。

27ページをお願いいたします。

款14国庫支出金、項3委託金、目1総務費委託金、節4投票人名簿システム構築委託金259万1,000円につきましては、国民投票に係る投票人名簿システムを改修するに当たり、国から交付されます委託金であります。259万1,000円のうち185万6,000円につきましては、きのう一般会計補正予算（第8号）で御説明させていただきましたように、21年度から22年度に振りかえさせていただいたものでございます。

35ページをお願いいたします。

款15県支出金、項3委託金、目1総務費委託金、節2参議院議員選挙費委託金1,525万7,000円、同じく節3県知事選挙費委託金1,286万8,000円につきましては、それぞれの選挙の執行に係る費用として県から交付されます委託金で、歳出予算と同額を計上させていただいております。

60ページをお願いいたします。

歳出です。款2総務費、項4選挙費、目1選挙管理委員会費305万7,000円につきましては、年4回の選挙人名簿の定時登録、海区漁業調整委員会委員及び農業委員会委員に係る選挙人名簿の登録、裁判員候補者予定者の名簿作成等に要する経費のほか、節13委託料で259万1,000円を計上させていただいております。備考欄に記載しておりますとおり、国民投票に係る電算システムの改修委託に要する費用で、全額国からの委託金を受け入れて執行するものであります。

次に、目2参議院議員選挙費1,525万7,000円につきましては、平成22年7月25日に任期満了となります参議院議員の通常選挙に係る事務及び投開票に要する経費を計上させていただいております。

国政選挙ですので、指定船舶からファクシミリを利用した洋上投票ができますから、次のページ、61ページ、節14使用料及賃借料364万3,000円のうち、洋上投票に必要なファクシミリの借上料として254万5,000円を計上させていただいております。この選挙の執行に係る費用につきましては、全額県から委託金として受け入れます。

次に、目3県知事選挙費1,286万8,000円についてですが、和歌山県知事の任期が平成22年12月16日に満了することから、その選挙の事務及び投開票に要する経費として、節1報酬から次のページの節18備品購入費までを計上させていただいております。この選挙の執行に係る費用につきましても、歳入で御説明させていただいたとおり、全額県から委託金として受け入れます。

続きまして、目4農業委員会委員選挙費91万3,000円につきましては、平成22年9月16日に任期満了を迎えます那智勝浦町農業委員会委員の一般選挙に係る経費を計上させていただいております。投票は町内6投票区6投票所で行い、20名の委員のうち、選挙による委員15名を選出するものであります。

以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（森本昇夫君） 休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時45分 休憩

10時07分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本昇夫君） 再開します。

総務企画員土井君。

○総務課企画員（土井正治君） 監査委員について御説明いたします。

64ページをお願いします。

款2総務費、項6監査委員費、目1監査委員費として66万1,000円を計上させていただいております。この内容につきましては、監査に係る経常経費を計上させていただいております。前年度と特に変わりはありません。

以上でございます。どうかよろしくお願ひいたします。

○議長（森本昇夫君） 税務課長濱口君。

○税務課長（濱口博之君） 税務課の関係について御説明申し上げます。

2ページをお願いいたします。

歳入でございます。款1の町税でございますが、本年度は16億21万1,000円を計上しております。前年度当初予算額と比較して5,730万1,000円、3.5%の減となっております。なお、歳入全体に占める町税の割合は24.7%でございます。また、町税収入の中で固定資産税が51.8%を占めておりまして、続いて町民税が34.2%となっております。

次に、12ページをお願いいたします。

款1町税、項1町民税、目1個人でございますが、本年度は4億9,950万円を計上しております。節区分1の現年度課税分は4億8,850万円ございまして、納税義務者数や総所得金額の減少などを考慮いたしまして、前年度と比較しまして1,650万円、3.3%の減となっております。節区分2の滞納繰越分につきましては1,100万円を見込んでおります。

次の目2法人でございますが、本年度は4,700万1,000円を計上しております。節区分1の現年度課税分は4,700万円で、前年度分と比較しまして300万円、6%の減となっております。これにつきましては景気の低迷による影響を考慮いたしまして計上させていただいております。

次の項2固定資産税、目1固定資産税でございますが、本年度は8億2,670万円を計上しております。節区分1の現年度課税分は8億300万円で、前年度と比較して200万円、0.2%の減となっております。この主な要因は、土地の地価下落によるものでございます。節区分2の滞納繰越分につきましては、2,370万円を見込んでおります。

次の目2国有資産等所在市町村交付金及納付金でございますが、この対象となっておりますのは、和歌山県の県営住宅や第5管区海上保安本部の職員宿舎など4件ございまして、本年度は284万9,000円を計上しております。

次の下のページ、項3軽自動車税、目1軽自動車税でございますが、本年度は4,056万円を計上しております。節区分1の現年度課税分は3,980万円で、前年度と比較して70万円、1.8%の増となっております。この主な要因は、軽四輪の自家用車の増によるものでございます。また、総課税台数は8,415台を見込んでおります。節区分2の滞納繰越分につきましては、76万円を見込んでおります。

次の項4町たばこ税、目1町たばこ税でございますが、本年度は9,010万円を計上しており、前年度と比較して1,610万円、15.2%の減となっております。この主な要因は、喫煙本数の減によるものでございまして、19年度以前は年間約180万本程度の減となっておりますが、20年度は335万7,000本の減となっており、21年度も約305万本の減が見込まれるところでございます。このような喫煙本数の減少傾向から、平成22年度の消費本数を約2,760万本と見込んでおります。なお、来年10月1日からのたばこ税の値上げ分については計上しておりませんので、今後必要に応じて補正をお願いしたいと考えております。

次に、14ページをお願いいたします。

項6入湯税、目1入湯税でございますが、本年度は9,350万円を計上しており、前年度と比較しまして1,370万円、12.8%の減となっております。入湯税につきましては、平成20年度、21年度と入湯客数が減少しており、平成20年度は入湯客総数で前年度より5万2,386人の減、平成21年度は10月末現在で前年同期より6万1,108人減少しております。このようなことから平成22年度は宿泊で60万9,770人、日帰り客で2万6,895人、合計で63万6,665人の入湯客数を見込んでおります。

次に、22ページをお願いいたします。

2段目の款13使用料及手数料、項2手数料、目1総務手数料のうち、節3督促手数料21万円と節4諸手数料354万円のうち、税務課証明手数料分114万円、1つ飛びまして、節6住宅用家屋証明申請手数料3万9,000円につきましては、それぞれ21年度実績見込みより計上させていただいております。

次に、29ページをお願いいたします。

下の段でございますが、款15県支出金、項2県補助金、目1総務費補助金、節1県税徴収補助金につきましては、本年度は219万円を計上させていただいております。これは町県民税の徴収に係る県税徴収分に関する補助金でございます。納税義務者数の減を見込み、前年度より3万円の減となっております。

次に、38ページをお願いいたします。

3段目でございます。款20諸収入、項1延滞金加算金及過料、目1延滞金につきましては、前年度と同額の20万円を計上させていただいております。

次に、55ページをお願いいたします。

一番下でございますが、歳出でございます。款2総務費、項2徴税费、目1税務総務費でございますが、本年度は1億4,062万8,000円を計上しております。前年度と比較しまして3,316万5,000円、30.9%の増となっております。この主な要因は、人件費と委託料の増額によるものでございまして、次の56ページをお願いいたします。節2給料、節3職員手当等、節4共済費の人件費につきましては、前年度は退職予定者を除く15人分を計上しておりましたが、今年度は18人分を計上しております。その関係で2,102万8,000円の増となっております。次に、下の57ページをお願いいたします。節13委託料の1,925万6,000円でございますが、説明欄に記載のそれぞれの業務に係る委託料でございます。まず、公図分合筆修正業務委託44万7,000円につきましては、法務局からの土地の分筆登記や合筆登記の通知により、町備えつけ公図の原図の修正を委託するものです。次の地番図分合筆修正業務委託304万5,000円につきましては、固定資産税の課税客体的確な把握と、課税の適正化を図るため、航空写真をもとにした地番現況図を備えつけておまして、土地の分合筆登記等に伴い、異動修正を委託するものでございます。次の電算システム改修委託173万3,000円につきましては、毎年実施されます町県民税の税法改正に伴う改修を委託するものです。次の不動産鑑定業務委託1,112万円につきましては、3年に1回行われます固定資産税の土地の評価がえに係る216カ所の標準宅地を不動産鑑定士に委託する鑑定委託料1,043万7,000円、この委託料が前年度より全額増額となっ

ております。それと、毎年行われております地価下落の算定のための65カ所の標準宅地の不動産鑑定委託料68万2,500円を計上しております。次の和歌山地方税回収機構業務委託291万1,000円につきましては、本町の基礎負担割額、市町村の人口割でございますが、これが10万円、処理件数割が1件につき6万9,000円、これの25件分172万5,000円、回収機構での徴収金をもとにした徴収実績割額108万6,000円を算出基礎として計上しております。なお、今まで20件移管していましたが、本年度は25件を移管する予定にしております。また、当回収機構につきましては、22年度で5年を迎えますが、全市町村とも存続希望の意向もあり、先月2月15日開催の和歌山県市町村連携会議において、23年度以降も5年間引き続き存続されることが承認されております。次の節14使用料及賃借料のうち、説明欄記載の有料道路運行料は、出張時の高速道路使用料でございます。次の電子申告等データ連携システム使用料は、地方税共通のインターネットの窓口であるeLTAxを利用した電子申告や厚生労働省年金局、旧社会保険庁でございますが、との年金特徴データの受け渡しをするためのシステムの使用料でございます。次の申告支援システム借上料は、町県民税の申告受け付け時、直接パソコンに入力して税額計算をしたり、国税の印刷をしたり、その後の入力作業に使用するシステム借上料でございます。次の節19負担金補助及交付金のうち、説明欄記載の新宮地区税務協議会分担金につきましては、国、県、市町村が税務行政の運営に当たってお互いに連絡協調し、税務行政の簡素合理化と、税負担の適正や公平を図ることを目的としているものでございます。次の租税教育推進協議会につきましては、新宮、東牟婁郡内における小・中学校生や高校生及び社会人に税の意義や役割を正しく理解してもらうための租税教育活動を行っているものでございます。次の地方税電子化協議会会費等につきましては、地方税の電子化協議会が地方税の統一のポータルサイトであるeLTAxにより、給与支払い報告書等の電子申告の窓口として運営したり、厚生労働省年金局との年金データ連携のための経由機関と指定されており、この協議会の会費、運営分担金や負担金を計上させていただいております。

次に、目2の賦課徴収費でございますが、本年度は2,620万8,000円を計上させていただいております。前年度と比較しまして248万6,000円、8.7%の減となっております。節4共済費と節7賃金につきましては、常駐の臨時収納嘱託員1名と課税時期に雇用している臨時事務補助員1名に係る費用でございます。節8報償費につきましては、町県民税と固定資産税の納税に係る前納報奨金で、第1期分の納期内に1年度分の税額を一括納付していただいた場合に限り交付しているものでございます。節11需用費のうち、印刷製本費につきましては、各税の納税通知書や印刷費用が主なものでございます。次の58ページをお願いいたします。12役務費のうち、通信運搬費につきましては、各税の納税通知書や納期限後に送付する督促状や催告状の郵送料が主なものでございます。また、手数料につきましては、口座振替や郵便振替に係る手数料として金融機関に支払うものでございます。次の節13委託料につきましては、町税の集金業務をお願いしております地区集金人10名の方々に支払う収納業務委託金でございます。次の節14使用料及賃借料のうち、駐車場使用料と有料道路通行料につきましては、県内外へのお出張徴収などに伴うものでございます。次の会場借上料につきましては、固定資産税と町県民税の第

1期分の納期に際して、町内7カ所の会館などにおいて出張徴収を行っている会場の借上料でございます。次の機器借上料につきましては、督促状などの内容が他人に見えないようにするためのシート張りつけ機器、ラベリングシステムの借上料でございます。節23償還金利子及割引料につきましては、各税について賦課徴収した税額に係る過年度分の過誤納金の還付金を計上させていただいております。

以上が税務課の関係でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（森本昇夫君） 住民課長寺本君。

○住民課長（寺本資久君） 住民課の関係について御説明申し上げます。

20ページをお願いします。

歳入でございます。款13使用料及手数料、項1使用料、下段寄りの目3衛生使用料、節1斎場使用料1,050万円を計上しております。火葬件数につきましては平均約300件を見込んでおります。

次に、22ページをお願いします。

項2手数料、目1総務手数料、節1戸籍手数料478万1,000円につきましては、戸籍謄抄本、除籍等の証明の交付で8,460件を見込み、計上しております。節2の住民基本台帳手数料290万円につきましては、住民票謄抄本9,500件と、住民基本台帳カード100件の交付を見込み、計上しております。1つ飛びまして、節4諸手数料354万円のうち、住民課の関係としまして印鑑証明等で8,000件240万円を計上しております。節5の臨時運行許可申請手数料6万円につきましては80件を見込み、計上しております。

下段の目2衛生手数料、節1畜犬登録手数料25万5,000円につきましては、犬の新規登録85頭分を計上しております。次の23ページの節2狂犬病予防注射済票交付手数料38万5,000円につきましては、狂犬病予防注射済票交付700頭分を計上しております。節3廃棄物処理手数料は4,920万円で、その内訳につきましては、クリーンセンターに持ち込まれるごみ等に対する処理手数料2,400万円、それに指定ごみ袋販売に係る手数料といたしまして13万4,200冊の2,520万円を計上しております。

下段、款14国庫支出金、目1民生費国庫負担金で、25ページをお願いします、節10の保険基金安定負担金747万8,000円につきましては、国民健康保険税の低所得者への軽減措置に係る保険者支援分として国から2分の1の負担金を受け入れるものでございます。

項2国庫補助金、目2衛生費国庫補助金、節1の循環型社会形成推進交付金815万4,000円につきましては、浄化槽設置整備事業として70基分2,446万2,000円に対する3分の1の県からの交付金を見込み、計上しております。

次に、27ページをお願いします。

項3委託金、目1総務費委託金、節1外国人登録事務取扱費委託金から節3の自衛官募集事務費委託金までは事務取扱に係る国からの委託金でございます。

次に、目2の民生費委託金、節2国民年金費事務委託金530万9,000円につきましては、国民年金事務に対する国からの委託金でございます。

款15県支出金、目2民生費負担金で、29ページをお願いします、節9保険基盤安定負担金5,482万1,000円につきましては、国民健康保険税の軽減分に対する4分の3と、国庫負担金同様、国民健康保険税の低所得者への軽減措置に係る保険者支援分4分の1の県負担金でございます。今年度の軽減対象者につきましては2,113世帯、3,428人を見込んでいます。次に、節10後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金4,286万1,000円につきましては、後期高齢者医療保険料の軽減分に対する4分の3の県負担金でございます。これにつきましては、軽減対象者は2,099人を見込んでいます。

項2の県補助金、目2民生費補助金、次の30ページをお願いします、下段寄りの節9老人医療費補助金から、次のページの節12乳幼児医療費補助金につきましては、それぞれ医療給付事業に対する2分の1の県補助金でございます。

目3衛生費補助金、節1浄化槽設置整備事業費補助金815万4,000円につきましては、国庫補助金同様、合併処理浄化槽設置事業に対する3分の1の県補助金でございます。次の32ページをお願いします。節4緊急雇用創出事業臨時特例基金補助金1,500万円につきましては、県の緊急雇用基金を活用した事業で、従来の資源化处理業務を臨時雇用に切りかえ、賃金を初めとした費用を県から補助金として受け入れるものでございます。

39ページをお願いします。

款20の諸収入、目1雑入で住民課の関係は中ほど少し下でございますリサイクル用金属等売払300万円、これにつきましてはクリーンセンターに搬入された資源化处理、分別された金属類、古紙類等の売り払い金であります。

次に、54ページをお願いします。

歳出です。款2の総務費、目11諸費の中で、住民課の関係する費用としまして色川診療所の管理費及び自衛官募集事務費が含まれております。色川診療所の関係費用として、節11需用費の修繕料31万円、節12の役務費の通信運搬費や、次のページの節14の使用料及賃借料の土地借上料、色川診療所の維持管理費用として全体で54万6,000円を計上させていただいております。また、自衛官募集事務費につきましては、会議出席の旅費を初め、負担金の説明欄中ほどでございます県防衛協会負担金として1万5,000円など、合わせまして3万2,000円を計上させていただいております。

次に、58ページをお願いします。

款2の総務費、目1の戸籍住民基本台帳費3,722万1,000円につきましては、住民票や戸籍事務、また印鑑証明等の発行事務、それに外国人登録に関係します事務費を計上しております。主なものとしましては、59ページの節14使用料及賃借料306万7,000円で、説明欄記載の戸籍システムソフト使用料は132万3,000円で、10月に入れかえによる新旧システムソフト使用料となっております。5行目の戸籍システム借上料162万8,000円につきましては、戸籍をコンピューターで管理しておりますシステムの借上料で、本年3月で導入後5年のリース期間が終了することによりまして、基本ソフトの保守ができなくなるという、そういったことから、新システムを10月に入れかえるため、半年分の使用料を計上させていただいております。節18備品購入費



55万2,000円につきましては、現在ウィンドウズ2000を使用しておりますが、住民基本台帳ネットワークシステム用端末について、4月末で接続できなくなることから、新たに端末を購入するものでございます。

65ページをお願いします。

款3民生費、目1社会福祉総務費の、恐れ入ります、次の66ページの節19負担金補助及交付金で、説明欄記載3行目の後期高齢者医療広域連合負担金296万7,000円は、広域連合の事務に要する経費1億3,900万円に対しまして、県下30市町村の後期高齢者人口割45%、人口割45%均等割10%により算出されたもので、本町の負担率につきましては2.134%となっております。節28繰出金5億6,276万9,000円につきましては、国民健康保険事業費特別会計及び後期高齢者医療事業費特別会計への繰出しでございます。

次の67ページの目2国民年金事務費1,408万円につきましては、国民年金の裁定請求や免除申請、年金取得や喪失等の事務等のその手続を行っておりますが、そのための事務費用を計上しております。

75ページをお願いします。

目8重度心身障害児者福祉医療費は5,411万4,000円で、その中で医療給付に係るものとして、節20の扶助費4,815万9,000円は、一般被保険者1人当たり17万5,740円で、対象者178人、また下段の後期高齢者1人当たり9万3,760円で、対象者は180人の医療費を計上させていただいております。

下段の目9ひとり親家庭等福祉医療費は1,763万5,000円で、次の76ページをお願いします、節20扶助費1,693万1,000円につきましては、18歳までの児童がいるひとり親家庭に対する医療給付でございまして、1人当たり2万6,290円、対象者644人の医療費を計上させていただいております。

目10老人医療費は18万4,000円で、節20扶助費16万円につきましては、67歳から69歳の方の医療費でございまして、1人当たり医療費15万9,460円、対象者1名分の医療費を計上させていただいております。

次に、82ページをお願いします。

82ページの項2児童福祉費、目4乳幼児医療対策費1,665万円につきましては、小学校就学前までの乳幼児の医療費に係るものでございます。節20の扶助費1,560万5,000円につきましては、1人当たり医療費2万3,970円、651人分の医療費を計上させていただいております。

次に、84ページをお願いします。

款4衛生費、項1保健衛生費、目2の予防費2,527万3,000円のうち住民課の関係は47万8,000円で、畜犬登録や狂犬病予防注射業務などの事務経費でございます。節7賃金20万3,000円のうち、説明欄1行目の狂犬病予防注射に係る臨時雇賃金7万4,000円、それから節11の需用費126万7,000円のうち、予防注射済票、畜犬登録鑑札及び啓発物品等、また軽トラックの燃料費等として31万3,000円、12の役務費では31万2,000円のうち、9万1,000円を通信運搬費や保険料として予定しております。

次の85ページをお願いします。

目3環境衛生費2億3,809万9,000円をお願いしております。7の賃金53万7,000円につきましては、育児休業にかわる4カ月分の臨時雇賃金でございます。節11の需用費307万7,000円のうち、斎場に係るもので258万5,000円がございます。説明欄記載の消耗品費の50万3,000円の主なものは、斎場の台車保護材や不法投棄防止のプレート等の費用でございます。燃料費165万6,000円は火葬用灯油及び霊柩車燃料で、光熱水費68万4,000円は、斎場の電気及び水道使用料でございます。次の86ページをお願いします。節13委託料は1,155万7,000円で、説明欄の広域廃棄物最終処分場候補地選定調査委託320万6,000円は、昨年12月の補正予算で計上させていただきました債務負担行為に係るもので、財団法人紀南環境整備公社で進めております最終処分場整備の候補地5カ所の現地調査に係る本年度全体調査費用6,990万円に対する本町負担6.2%分でございます。次は、斎場管理業務委託810万円を初め斎場に関する3件の委託料でございます。節15工事請負費1,323万円につきましては、説明欄記載の斎場火葬炉設備改修工事2炉のうちの1炉で、築27年が経過し、経年劣化も進む中で、火葬炉の全面張りかえと関係する電気設備の改修を行いたく、計上させていただいております。節18備品購入費84万5,000円につきましては、課内で使用してございました軽自動車につきましては、既に15年が経過し、故障頻度も多くなってきておりますことから、軽自動車1台購入いたしたく、計上させていただいております。節19負担金補助及交付金1億7,276万8,000円をお願いしております。説明欄記載の環境衛生施設一部事務組合負担金1億4,400万円につきましては、前年度と比較して6,000万円、率にして29.4%の減でございます。この大きく減少した要因といたしましては、現在の施設の建設時に借りました起債償還に係る公債費が、本年度半期で終了となるためでございます。次に、財団法人紀南環境整備公社運営補助金293万1,000円につきましては、公社派遣職員人件費や事務費等運営費の経費負担について補助金として納付するものでございます。本町の負担割合は6.2%となっております。次に、浄化槽設置整備事業補助金2,446万2,000円につきましては70基を見込み、計上させていただいております。生ごみ処理容器購入事業補助金45万円につきましては、コンポスト、EM容器で20個、電気式生ごみ処理機20台に対する補助金でございます。

次に、下段の目4公害対策費は99万4,000円で、次のページの節13委託料90万円は、河川25カ所、海域17カ所、その他3カ所、計45カ所で年2回の水質検査を実施するものでございます。

目5健康増進費で、住民課の関係は次の88ページをお願いします。上段の節28繰出金25万1,000円で、これにつきましては老人保健事業費特別会計への繰出金でございます。

90ページをお願いします。

項2の清掃費、目1塵芥処理費につきましては、本年度は3億2,205万3,000円をお願いしております。前年度と比較しまして2,412万7,000円、率にして8.1%の増となっております。主な要因は、工事請負費等の増によるものでございます。節7賃金1,176万2,000円につきましては、クリーンセンターの受け付け及び計量事務の1名、それに不燃物や古紙等の資源化処理業

務を業者委託して行っておりましたが、3カ年の契約期間が満了となることから、歳入にございました県の基金による緊急雇用創出事業臨時特例基金補助金を活用した緊急雇用による5名、合わせて6名の臨時雇賃金でございます。節11需用費8,506万7,000円をお願いしております。説明欄記載の消耗品費の3,845万6,000円につきましては、施設の使用部品やメンテナンス用部品、また薬剤やその他消耗機材に加え、ごみ指定袋1,519万9,000円、防鳥対策としてのカラスよけネット7万8,000円を計上させていただいております。燃料費460万9,000円につきましては、主に焼却炉内温度管理用助燃バーナーの燃料費及び管理車両の燃料費でございます。光熱水費2,893万2,000円につきましては、そのほとんどがごみ処理施設の電気及び水道使用料でございます。修繕料1,270万円につきましては、ごみ投入扉補修を初めとする8件の機械器具の修繕料と自動車修繕料でございます。12の役務費4,317万7,000円をお願いしております。説明欄記載の通信運搬費620万7,000円につきましては、焼却残渣等の運搬料が主なものでございます。手数料3,654万4,000円につきましては、三重県伊賀市での焼却残渣等の処分手数料2,175万6,000円、指定ごみ袋売り払いに係る手数料470万8,000円及び粗大資源化物等処分手数料で685万6,000円、そういったものが主なものでございます。次の91ページの節13委託料1億1,525万9,000円を計上させていただいております。その主なものは、一般廃棄物処理基本計画策定業務委託298万2,000円、ごみ収集・ガラス類処理業務委託4,380万円、ごみ焼却施設運転管理業務委託6,598万4,000円、大気・水質等測定業務委託200万円でございます。そのうち一般廃棄物処理基本計画策定業務委託298万2,000円につきましては、法律に基づきまして一般廃棄物処理基本計画を定めることになっており、定期的な改定が必要とされております。前回策定以来、既に10年が経過しておりまして、今後循環型社会に向けた政策に対応するため、減量化の推進や資源化物の有効利用のための分別、収集、排出に係る体制など、新たな計画が必要となってきております。本計画は、現在進められております最終処分場の建設に当たり、財団法人紀南環境整備公社からもその旨要請されておることもございまして、また新たな今後の施設建設に向けての基本資料となるもので、環境関係等を専門とするコンサルタント会社に計画策定のための業務を依頼する費用でございます。ごみ収集・ガラス類処理業務委託4,380万円は、前年度と同額でございます。ごみ焼却施設運転管理業務委託につきましては、工事経費の削減を図るため、運転管理業務と定期補修工事を包括委託契約としておりまして、6,598万4,000円を計上させていただいております。その内訳は、運転管理業務委託で4,287万9,000円、メンテ等の定期補修工事分として2,310万5,000円となっております。節15の工事請負費4,254万2,000円につきましては、補修工事計画により実施しているものでございまして、本年度は2号炉耐火工事、1号炉ごみ搬送装置補修工事を初め7件の工事を予定しております。18の備品購入費441万5,000円につきましては、平成8年度購入の不燃物ごみ収集用改造ダンプトラック1台を買いかえいたしたく、お願いしております。節19の負担金補助及交付金80万円につきましては、伊賀市環境保全負担金で、伊賀市環境保全負担金条例に基づき、環境保全負担金として一般廃棄物の搬入総量に対し、1トン当たり1,000円の負担金を伊賀市に納付するものでございます。現在進めております、伊賀市とは一般廃棄物の搬入に関して、搬入

量1,000トンの協定締結に向け、事前協議を行っております。本年度の搬入見込みといたしましては、現在800トンで計上させていただいております。節27公課費58万4,000円につきましては、パッカー車を初め7台分の自動車重量税30万3,000円とごみ焼却量と重油使用量で硫黄酸化物排出量を算定し賦課される硫黄酸化物汚染負荷量賦課金28万1,000円でございます。

住民課の関係は以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（森本昇夫君） 休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時51分 休憩

11時31分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本昇夫君） 再開します。

水道課長田原君。

○水道課長（田原忠幸君） 水道課の関係について御説明させていただきます。

19ページをお願いいたします。

歳入でございます。款12分担金及負担金、目1衛生費分担金、節1污水处理施設分担金1,000円を計上しております。

次のページをお願いします。

款13使用料及手数料、目3衛生使用料、節2污水处理施設使用料533万4,000円を計上しております。使用戸数は127世帯分を見込んでおります。

89ページをお願いいたします。

歳出でございます。款4衛生費、目7那智の郷污水处理費533万5,000円で、節11需用費154万5,000円のうち説明欄記載の光熱水費111万4,000円は、電気、水道使用料でございます。修繕料30万円は、污水处理施設污水管に係る修繕をお願いするものでございます。節13委託料153万1,000円は、検針業務、施設管理委託を委託するものでございます。節25積立金は、150万円を予定しております。

目8簡易水道費、節28繰出金56万1,000円をお願いしております。これは簡易水道事業費特別会計で説明させていただきます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（森本昇夫君） 休憩します。再開13時30分。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時34分 休憩

13時30分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本昇夫君） 再開します。

福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） 福祉課の関係につきまして御説明申し上げます。

歳入の関係でございます。19ページをお願いいたします。

款12分担金及負担金、目1民生費負担金、節1老人保護措置費負担金300万円は、説明欄記載の施設への入所者の個人負担金でございます。14名を予定しております。

20ページをお願いします。

款13使用料及手数料、目2民生使用料、節1保育所使用料につきましては、説明欄記載の宇久井保育所から大野保育所を含めます6保育所及び勝浦認定子ども園、私立の2保育園、町外に委託している保育所4保育所、学童保育2カ所に係る入所者からの保育料でございます。滞納繰越分については繰越予定の3%を計上しております。節2町民センター使用料につきましては2,000円を計上させていただいております。

23ページをお願いします。

款14国庫支出金、目1民生費国庫負担金のうち、福祉課関係は3億8,556万5,000円となっております。節1障害者自立支援給付費負担金につきましては、居宅介護、療養介護、児童デイサービス、重度障害者等の支援に対する負担金でありまして、身体、知的、精神障害者等に対する171人分でございます。補助率は、2分の1でございます。24ページをお願いします。節2障害者医療費負担金につきましては、自立支援医療給付費で2分の1の補助でございます。節3保育所運営費国庫負担金は、説明欄に記載いたしております天満保育園、わかば保育園、町外保育所4カ所に係る運営負担金でありまして、国庫負担金率は2分の1でございます。節4被用者児童手当国庫負担金から節8非被用者小学校修了前特例給付国庫負担金までは、小学校修了までの児童を養育している父母等に支給される児童手当に対する国庫負担金で、対象者数等は説明欄記載のとおりでございます。負担割合は、節4は10分の8、節5は3分の1、節6は10分の10、節7、8は3分の1の負担率でございます。節9子ども手当国庫負担金につきましては、次世代の社会を担う子供一人一人の育ちを社会全体で応援する観点から、中学校修了までの児童を対象に、1人につき月額1万3,000円を支給する事業に対する国の負担金でございます。

25ページをお願いいたします。

項2国庫補助金、目1民生費国庫補助金、節1地域生活支援事業費補助金につきましては、身体、知的、精神障害者等に対する地域での生活の支援を行うもので、補助率は2分の1でございます。節2次世代育成支援対策交付金につきましては、延長保育事業としての2分の1の交付金でございます。節3障害程度区分認定等事務費補助金は、認定審査等に係る事務の2分の1の補助でございます。

26ページをお願いいたします。

目2衛生費国庫補助金、節2女性特有のがん検診費補助金につきましては、対象年齢の女性を限定し、子宮頸がん、乳がんにおけるがん検診無料クーポン券、検診手帳を配布して受診率の向上に努め、早期発見、早期治療をするためのがん検診費助成事業費補助金で、2分の1の補助でございます。

27ページをお願いします。

項3委託金、目2民生費委託金、節1児童福祉費委託金は、子ども手当に対する事務取扱交付金と特別児童扶養手当事務委託金でございます。

款15県支出金、目2民生費負担金のうち福祉課関係は、1億7,316万8,000円となっております。節1障害者自立支援給付費負担金から、28ページの節8子ども手当負担金までは、国庫負担金と関連した県の負担金でございます。

29ページをお願いします。

項2県補助金、目2民生費補助金のうち福祉課関係は、3,916万3,000円でございます。節1民生委員推薦会補助金及び30ページの節2民生児童委員活動費補助金は、民生児童委員に対する経費の補助でございます。節3老人福祉費補助金につきましては、説明欄の高齢者地域福祉推進事業は老人クラブ活動等の事業補助で、対象31クラブに対する補助率は3分の1でございます。老人クラブ強化推進事業は、上記対象外の12クラブに対する補助でございます。節4高齢者居宅改修補助事業費補助金、節5社会福祉法人利用者負担額減免対策費補助金までは、老人福祉に対する補助金で、補助率は説明欄記載のとおりであります。節6地方改善施設費補助金は、町民センターに係る運営補助金でございます。補助率は4分の3でございます。節7地域生活支援事業補助金は、国庫補助金と同様の事業で、移動支援事業、自動車免許取得事業等の県4分の1の補助金でございます。節8地域子育て支援センター事業費補助金は、地域の子育て家庭に対する育児支援を行うことを目的に、各種相談、指導や子育てサークルの育成、支援、さらには子育て家庭の支援活動の企画、実施に対する補助金でございます。補助率3分の2でございます。31ページをお願いします。節13放課後児童健全育成事業費補助金は、学童保育に対する2カ所の補助金でございます。節14緊急雇用創出事業臨時特例基金補助金は、急激な経済情勢の変動により離職を余儀なくされた非正規労働者及び中高年者等に対して、臨時的、一時的つなぎ就業の機会を提供するための補助金でございます。通常保育において障害児を対象とした保育を行うものでございます。節15障害者自立支援特別対策事業費補助金につきましては、県の障害者自立支援対策臨時特例交付金を原資として造成した基金を活用して特別対策事業を実施し、もって障害児者を自立した日常生活、または社会生活を営むことができるよう支援する事業補助金でございます。

目3衛生費補助金、節2母子保健対策費補助金は、14回の妊婦健康診査のうち、9回分に係る助成及び一般不妊治療費の助成における県2分の1の補助金でございます。節3健康増進事業費補助金は、健康教室、相談事業等の県の3分の2の補助金とがん検診に係る2分の1の補助金でございます。

39ページをお願いします。

雑入の関係ですが、説明欄の上から3行目の公衆電話使用料及び11行目の緊急通報装置使用料から40ページの日赤社資募集事務交付金まで合計7件、586万8,000円を計上させていただいております。

65ページをお願いします。

歳出の関係でございます。款3民生費、目1社会福祉総務費6億4,181万2,000円のうち福祉

課の関係の予算は7,607万6,000円で、この科目は職員5人の人件費が主なものでございます。66ページをお願いします。節19負担金補助及交付金で、説明欄4行目の町社会福祉協議会補助金1,890万円の内訳は、会長報酬57万6,000円、給与助成1,605万4,000円、事業助成296万8,000円、計1,959万8,000円の要求額に対する補助でございます。2つ下の民生児童委員協議会補助金450万円の内訳でございますが、354万8,000円の県費補助金、95万2,000円が町の補助金で、56名の委員の方々の地域活動費として補助するものでございます。節20扶助費の福祉手当につきましては、身体障害者、心身障害児を看護している方、要援護老人を扶養している方及び特定疾患対象者の方に対し、生活の向上と福祉の増進に寄与することを目的に支給しております。説明欄記載の福祉手当768万円につきましては、要援護老人扶養手当が33名、障害児者福祉手当56名、特定疾患対象者福祉手当39名、計128名に対する月額5,000円を12カ月分計上させていただいております。

67ページをお願いいたします。

目3老人福祉費3億542万7,000円は、対前年比788万7,000円、2.5%の減となっております。この主な要因は、養護老人ホームの入所者保護措置費の減によるものでございます。この科目は、老人の福祉に係る経費でありまして、経常的な経費といたしまして、老人クラブ助成、福祉乗車券など、老人福祉事業と老人ホーム入所関係を扱う老人保護措置事業、介護保険特別会計の繰出金などで構成されております。節1報酬17万5,000円につきましては、長寿社会づくり委員会2回、老人ホーム入所判定委員会5回開催分の報酬でございます。節8報償費でございますが、説明欄記載の長寿記念品75万8,000円は、85歳、90歳を迎えた方、95歳以上の方、100歳以上の高齢者に記念品を配付するものでございます。68ページをお願いします。節13委託料855万円につきましては、説明欄の上から、外出支援業務委託は、高齢、障害等により肢体等に不自由のある方で、身体的理由により一般の交通機関による移送が困難な方を原則として、週1回リフトつき移送車両で自宅から医療機関等に送迎を行う事業であります。その運行をシルバー人材センターに委託し、行っております。13回を予定しております。緊急通報業務委託は、24時間体制で、通報があれば警備会社の係員が通報先に急行することで、より安心してこの制度が利用できるものとして警備会社へ委託するものでございます。加入者数は50件を予定しております。生活機能改善通所事業委託は、生活機能の低下が認められる高齢者に対し、転倒予防のための運動やレクリエーション等を行い、高齢者の生活機能の向上を図る事業で、546回分を見込んでおります。生活管理指導員派遣事業委託は、介護保険の対象とならない高齢者に対するホームヘルパーの派遣事業で、町社会福祉協議会初め7施設で利用を予定しております。短期入所サービス事業委託は、自立または要支援で一時的に施設介護が必要な方や、介護認定を受けたが施設にあきがなく入所できない方に、期間を限定して一時お預かりして介護する事業でございます。80日を予定しています。老人憩の家管理委託は、町内2カ所にあります老人憩の家の管理をシルバー人材センターと地元老人クラブに委託するものでございます。節19負担金補助及交付金につきまして、説明欄の南紀園分担金は、本年1月末現在の本町からの入所者は定員が50人のうち11名が入所していますが、園の運営に係る経費とし

て人口割50%、均等割20%、入園割30%の分担金をお願いするものでございます。分担金3,000万円のうち、当町は26.3%の負担になります。高齢者居宅改修補助金は、介護の必要なお年寄りの日常生活の利便を向上させるため、住宅を改修する方に介護保険対象経費を除く1件15万円を限度として5件分の計上でございます。町シルバー人材センター補助金は、おおむね60歳以上の方で臨時的、短期的な就業を通じて社会の一員として生きがいのある充実した生活を送っていただき、豊かな知識、経験、技能を生かした地域の社会づくりを目指すもので、現在の正会員は73名でございます。町老人クラブ補助金は、現在町内に43クラブ1,623人の単位老人クラブがございます。その単位老人クラブへの補助と連合会への補助金でございます。節20家族介護慰労金は、要介護4または5に該当する町民税非課税の在宅高齢者で、過去1年間介護保険のサービスを受けなかった者を現に介護している家族に慰労金を支給するもので、2件分を計上いたしております。69ページをお願いします。社会福祉法人等利用者負担額減免対策給付費は、生活困窮者に対する減免措置で、介護保険利用者負担金を2分の1もしくは4分の1に減免する制度でございます。15名を予定しております。福祉乗車券助成は、70歳以上の町県民税非課税世帯の対象者2,234人分に3,000円分の乗車券を計上させていただいております。養護老人ホーム保護措置費は、寿楽荘3名、南紀園10名、喜望園1名の3園に14名の入所予定の分の経費でございます。徘徊高齢者情報装置購入補助は、徘徊の見られる認知症の高齢者を介護している家族が、徘徊した認知症の老人を早期に発見するために、位置情報装置を購入した場合に1万円を限度として補助する制度でございます。3台分計上しております。老人日常生活用具給付費は、要援護老人及びひとり暮らし老人に対し、自動消火器1台、火災報知機3台、電磁調理器2台の給付を予定しております。節28繰出金につきましては、介護認定審査会共同設置事業費特別会計176万8,000円、介護保険事業費特別会計2億2,818万6,000円、通所介護事業費特別会計1,097万5,000円は、特別会計で詳細を説明させていただきます。

目4人権啓発費409万2,000円につきましては、人権尊重推進委員会を中心に、すべての人の人権が尊重されるまちづくりを目指して、人権に関する施策の総合的な推進を図るための経費を計上いたしております。研修会、学習会、人権作文・標語等の募集、広報特集号など発行など、人権同和教育の啓発に努めてまいります。

70から71ページをお願いします。

目5町民センター費1,900万4,000円につきましては、町民センターの運営費でございますが、945万9,000円の減額となっております。この主な要因は、職員1名減によるものでございます。この科目は、同和対策対象地域及びその他の住民に対する理解と信頼のもとに、生活上の各種相談事業初め、社会福祉、保健衛生等に関する事業を合理的に行い、同和問題の速やかな解決に資するための経費でありまして、本年度も相談事業や編み物、書道教室を初めとして6教室の事業等を計画しております。

72ページをお願いします。

目6援護事務取扱費154万4,000円につきましては、116万9,000円の増となっております。この科目は、軍人軍属遺族会、傷痍軍人遺族会等に関する経費でございます。この主な要因は



2 団体に対する補助金であります。22年度においては5年に1回開催しております、戦後65周年記念戦没者・戦災死者追悼式記念事業を実施する予定になっております。

目7 障害者福祉費 3億6,092万4,000円につきましては、障害者の福祉に関する経費でございます。前年度と比べまして2,103万1,000円、5.8%の増額となっております。主な要因は、制度改正による単価の値上げ及び利用者の増が主な要因でございます。さらに平成22年度で利用者負担の改正が予定されております。国県支出金を初めとする特定財源は2億5,819万5,000円でございます。負担割合につきましては、国2分の1、県4分の1、町4分の1が主なものでございます。節1 報酬、障害者程度認定審査会委員報酬は、6名の委員で構成し、障害の程度に応じてサービスを給付するために審査する認定審査委員の報酬でございます。年11回開催しております。障害者相談支援員につきましては、身体、精神、知的障害者に係る家庭訪問や日常生活上の各種相談等について、625件の相談を受けております。節8 報償費の手話通訳士等派遣報償は、窓口、病院等でのコミュニケーションの円滑化を支援する手話奉仕員派遣事業に係る費用でございます。17万9,000円を計上しております。73ページをお願いします。節13 委託料で、説明欄の移動支援事業委託はあさかぜ園、虹、社会福祉協議会等9事業者で屋外での活動に困難な障害者などに、外出時の円滑な移動の支援や自立生活や社会参加を促す事業でございます。4行目の相談支援事業委託は、障害児者の保護者のさまざまな相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行い、また虐待の防止や早期発見のための関係機関との連絡調整、権利擁護のための必要な援助を行う事業でございます。地域活動支援センター委託は、地域の実情に応じ、創作活動または生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与することにより、障害者等の地域生活支援の促進を図ることを目的とした事業でございます。23名の利用を見込んでおります。日中一時支援事業委託、いわゆるショートステイですけれども、は日中における活動の場を確保し、障害者などの家族の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的としています。40名を予定しております。節14 使用料及賃借料につきましては、自立支援システム借上料等でございます。節19 負担金補助及交付金の説明欄で高額障害福祉サービス費は、一定の月額を負担額を超えたとき、所得に応じて個人に給付するものでございます。障害サービス利用計画作成費につきましては、障害者に応じた計画を作成しております。障害者地域生活支援事業につきましては、就労支援施設を利用している在宅の障害者に対し、利用者の負担金の一部を補助することにより、その経済的負担の軽減を図り、もって就労意欲の向上、障害者の就労支援及び社会的自立の推進を図るものでございます。7カ所46名を予定しております。障害者自立支援特別対策事業費655万円につきましては、障害者自立支援法の施行に伴う、事業者に対する運営の安定化を図る措置でございます。新法への移行等のための円滑な実施を図る措置及び福祉、介護人材の緊急的な確保に係る措置を図るため、障害者自立支援対策臨時特例交付金を原資といたしまして造成した基金を活用して特別対策事業を実施し、もって障害児者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう支援する事業でございます。障害者自立支援特別対策事業といたしまして、事業運営安定化事業、通所サービス等利用促進事業、新事業移行促進事業、事務処理安定化支援事

業、相談支援体制整備特別支援事業を21年度から23年度まで実施するものでございます。福祉ホーム運営事業補助金は、紀の川市で運営しておりますローズ桃山への補助金であります。1名が入所しております。紀南障害者就業・生活センター補助金30万円は、事業所を田辺に置く社会福祉法人やおき福祉会で職業的自立、生活支援を必要とする障害者に対し、雇用の促進と職業の安定を図ることを目的として就業相談、事業所での職業訓練の実施、就業に伴う生活支援等を行っております。本町から1名の方が利用しております。自動車運転免許取得助成事業補助金に1件、自動車改造助成事業補助金に20万円の2件を計上させていただいております。就労支援施設等通所交通費補助金は、在宅の障害者が障害者就労支援施設に通所するために要する費用を町が補助することにより、その経済的負担の軽減を図り、障害者の自立と社会参加の促進を図る目的に、5施設28人に補助を予定しております。74ページをお願いいたします。節20扶助費で、説明欄の重度身体障害者日常生活用具給付費819万1,000円は、蓄便袋、住宅改造費、紙おむつ給付費等に係る給付費でございます。重度身体障害児日常生活用具給付費16万円は、障害児に対する用具の給付費であります。障害者居宅介護1,871万5,000円は、自宅で入浴、排せつ、食事の介護等を行うもので、うち44万7,288円は低所得者の利用者負担軽減を図るものであります。身体障害者28名、知的障害者16名、児童4名、精神障害者17名、合計65名を予定しております。障害者重度訪問介護は、重度の障害があり、常に介護が必要な人に、自宅で入浴や排せつ、食事などの介助や外出時の移動支援などを総合的に行うものであります。1件予定しています。障害者行動援護は、自己判断能力が制限されている人が行動するときには危険を回避するために必要な支援、外出支援を行う事業で、2名の補助を予定しております。障害者療養介護は、医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話をを行う事業であります。1名を予定しております。障害児デイサービスは、障害児に日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を行う給付事業でございます。障害児36名の利用を予定しております。障害者短期入所は、自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含めて、施設で入浴、排せつ、食事の介護等を行うものであります。自立訓練650万6,000円につきましては、自立した日常生活または社会生活ができるよう、一定期間身体機能または生活能力の向上のために必要な訓練を行う事業であります。就労移行支援は、一般就労等を希望している人に対し、一定期間就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等を行うもので、1名を予定しております。就労継続支援は、通常の事業所で働くことが困難な人に就労、生産活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練をします。5名を予定しております。共同生活援助、グループホームは、地域で共同生活する身体、知的、精神障害者が日常生活の援助が受けられるもので、6名分を計上しております。生活介護につきましては、常に介護を必要とする人に昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作活動、または生産活動の機会を提供する給付事業でございます。24名を予定しております。施設入所支援は、施設に入所する人に、夜間や休日に入浴、排せつ、食事の介護を行う事業です。25名を予定しております。共同生活介護、ケアホームですけれども、知的、精神障害者で地域生活を営む上で支援を必要としている人に対し、共同生活の場

において食事や入浴、排せつ等の介護や相談の支援を行います。18名を予定しております。障害者自立支援医療は、更生医療、育成医療、精神通院医療が一本化され、身体障害者に対し日常生活、職業生活への適合を図るため、身体の機能障害を軽減または改善するための医療に要する費用を負担するものでございます。身体障害者補装具給付費45件、身体障害児補装具給付費7件につきましては、障害者の日常生活上の補装具等に給付するものです。合計52件を予定しております。施設支援費は、自立した生活を送れるように、日常動作、社会参加のための訓練などを受けられるもので、身体障害者入所施設1名、知的障害者入所施設4名、知的障害者通所施設32名、計37名を予定しております。

76ページをお願いします。

目11福祉健康センター費1,507万円につきましては、前年度より60万2,000円、4.2%増となっております。主な要因は施設修繕で、温水タンク破裂による取り付け修繕費81万4,000円でございます。福祉活動の拠点として福祉健康サービスや各種福祉情報の提供等を行い、住民の福祉の増進、意識の高揚並びに社会福祉事業の総合的な振興に関する経費であります。健康講演会、リハビリ教室、健診業務、予防接種、乳児健診等の事業を行っております。

78ページをお願いします。

款3民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費2,206万4,000円につきましては、前年度より296万2,000円、11.8%の減となっております。この主な要因は、次世代育成支援行動計画策定費用の減によるものでございます。節8報償費、説明欄記載の子どもの虐待防止ネットワーク委員報償につきましては、人権尊重推進委員、小・中学校長、民生児童委員、警察関係、保健所長、保健師、母子推進委員代表、教育委員関係者など20名で構成いたしております。節13委託料でございますが、子育て短期支援事業委託として2名分を計上させていただいております。子育て短期支援事業委託費につきましては、保護者が病気などにより、家庭において児童を養育することが困難となった場合等に、緊急一時的に児童養護施設などに入所させる制度でございます。節19負担金補助及交付金で、説明欄の紀南学園分担金734万9,000円は、紀南学園の昨年末の児童数は25名で、そのうち新宮市、東牟婁郡内で12名、そのうち本町は1名が入園いたしております。人口割50%、412万3,000円、児童割1名3万円、財政割50%、319万6,000円となっております。負担割合は、全体の23.7%でございます。チャイルドシート購入費補助金につきましては、1万円を限度として、その購入費を補助するものでございます。

79ページをお願いいたします。

目2児童措置費7億5,164万8,000円につきましては、1億4,326万4,000円の増額となっておりますが、この主な要因は下里保育所建設設計委託1,000万円の計上及び国の子ども手当創設により、ゼロ歳から中学生までに一律1万3,000円の支給によるものでございまして、それが増額の要因となっております。節2給料から節4共済費まで、保育所職員33名分でございます。節7賃金で6,939万2,000円は、説明欄上から、臨時雇賃金は障害児臨時保育士3名分、育休代替保育士1名分、学童保育所指導員賃金4名分、産休及び病休代替保育士2名分、臨時保育士13名分と大野保育所2名分、給食調理員賃金9名分、計34名分でございます。80ページをお願

いします。節11需用費の主な支出につきましては、保育所における給食材料費、保育材料費、光熱水費が主なものでございます。節12役務費でございますが、説明欄記載の手数料につきましては、児童の尿等検査及び保育士による赤痢菌培養検査、〇157、56名に係る費用などを計上しております。節13委託料でございますが、説明欄の歯科検診委託及び内科検診委託につきましては、それぞれ300名ほどの児童の検診を医師会に委託するものでございます。保育所建設設計業務委託につきましては、下里保育所、浦神保育所統合問題における下里保育所建設について、去る6月議会で下里保育所施設整備事業費として用地購入の予算を可決していただき、また用地造成事業費3,500万円は、第3回定例会で可決していただき、着手しているところでございます。今回の設計業務委託費につきましては、井関保育所の建築面積等を参考に、定員90名、建築面積1,020平米、308.55坪の設計を予定しております。定員につきましては、平成21年9月1日現在、下里、浦神地区2カ所の入所者数は59名でございますが、ゼロ歳から5歳までの児童数が106名ありまして、子育て支援対策としての観点から、ゼロ歳児からの入所も考慮しておりますので、定員を90名とさせていただきます、その上で建築面積換算を行っております。なお、設計業務委託は、町内業者を予定しております。節15工事請負費100万円につきましては、保育所の屋根などの修理工事を計上しております。節18備品購入費でございますが、保育所及び学童保育所用備品の購入費を計上しております。81ページをお願いします。節19負担金補助及交付金で、町外保育所入所負担金につきましては、町外保育所に保育委託する負担金であります。3歳児2名、4歳児以上2名を予定しております。運営費交付金1億4,640万2,000円は、私立2保育園の運営費交付金でございます。次世代育成支援対策交付金につきましては、延長保育促進事業といたしまして、11時間以上の延長保育を行っているわかば保育園に交付するものであります。補助率2分の1でございます。節20扶助費の児童手当でございますが、小学校修了前までの児童を養育している父母等に支給されるもので、第1子、2子は月額5,000円、第3子以降は月額1万円の手当を年3回支給していたものでございますが、本年度から子ども手当の創設に伴い、平成22年2月、3月分のみ計上となっております。4月以降分については、子ども手当として6月に支給されることとなっております。対象者は1,295名となっております。子ども手当につきましては、次世代の社会を担う子供一人一人の育ちを社会全体で応援する観点から、中学校修了までの児童1,742名を対象に、1人につき月額1万3,000円を支給するものでございます。支給要件でございますが、15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者として、父母等の支給要件については、児童手当と同様でございます。支給要件に該当する者は、住所地の市区町村長に請求を行い、認定を受けるものとし、市区町村長は認定した受給資格者に対し、子ども手当を支給するものでございます。また、児童手当受給者については、新たに認定請求を行う必要はなくすことと国のほうでは考えています。住民への周知でございますが、制度の円滑な実施を図るため、広報、回覧等で周知に努めたいと思っております。ほかの要件ですけれども、あとは所得制限は設けないということでございます。

目3母子福祉費37万1,000円につきましては、母子家庭及び寡婦の福祉の向上に関する経費

でございます。節20扶助費でございますが、母子父子家庭小中学校入学祝に50名、母子父子家庭中学校卒業祝に30名に対し記念品を予定しております。

83ページをお願いします。

款4衛生費、目1保健衛生総務費4,984万5,000円につきましては、職員7名分の人件費が主な経費でございます。前年度と比較しまして79万3,000円の増額でございます。

84ページをお願いします。

目2予防費2,527万3,000円のうち、福祉課の関係は2,479万5,000円でございます。前年度と比較しまして2万2,000円、0.09%の増となっております。この科目は、予防接種に係る費用が主なものとなっております。節7賃金の看護師賃金12万9,000円につきましては、予防接種業務に係る臨時看護師賃金で、延べ30人分でございます。節13委託料で、説明欄記載の予防接種委託は、乳幼児、小・中学生に係る6種類、1,760名分の予防接種と65歳以上の高齢者に対する季節性インフルエンザ予防接種3,500名及び予防接種電算システム保守料に関する経費でございます。予防接種については、計5,260人分を予定しております。

87ページをお願いします。目5健康増進費3,061万5,000円のうち、福祉課分は3,036万4,000円でございます。前年度比13万円、0.4%の減となっております。予算額のうち、国、県を初めとする特定財源は117万円であります。この科目は、主に40歳以上の方々を対象に訪問指導、健康教育、健康相談及び基本健診初め7検診に関する経費でございます。節13委託料2,896万6,000円でございますが、各種健康診断に係る費用でございます。基本健診10名、肝炎ウイルス10名、胃がん検診1,250名、乳がん検診340名、子宮がん検診280名、肺がん検診1,540名、大腸がん検診1,480名、歯科検診70名を予定しております。節19負担金補助及交付金2万5,000円につきましては、女性特有のがん検診費助成金で、クーポン券送付前に受診した方について、個人負担金700円の払い戻し分でございます。

88ページをお願いします。

目6母子対策費1,177万4,000円につきましては、前年度比67万5,000円、5.4%の減でございます。減額の主な要因は、21年度から妊婦健康診査費全健診受診券配付により、県補助による第3子以降に係る健康診査費補助金廃止によるものであります。この科目は、乳幼児の健康診査や各種教室、母子保健推進に関する経費でございます。節13委託料984万円のうち、説明欄の検査委託863万円につきましては、21年度からの制度改正により、妊婦健康診査が全14回分、20枚の受診券100人分に係る費用でございます。健診委託121万円につきましては、乳幼児4カ月、10カ月、1歳6カ月、3歳6カ月における乳幼児健診を町内並びに新宮市の医師、歯科医師に委託するものでございます。89ページをお願いします。節19負担金補助及交付金17万7,000円につきましては、妊婦健康診査における委託医療機関外、県外受診者の1名分の受診料補助金8万7,000円と一般不妊治療費助成事業に係る3名分の助成金でございます。

110ページをお願いします。

款7土木費、項1土木管理費、目1土木総務費、節13委託料の須崎地区用地測量業務委託300万円でございますが、昭和48年度の地方改善事業で須崎5号線道路新設工事を行いました

が、未登記のため、法務局の公図と現況にずれが生じており、分筆登記、地籍更正、所有権移転登記を行い、現況どおりに公図を訂正する必要がありますので、今回お願いするものでございます。原因につきましては、関係者12名のうち土地所有をしていた方が死亡し、相続人が多いため、また相続人の中に精神科に入院していて相続人の判断ができないとのことで登記ができなかったという経過がありまして、今回相続人が1名となったことから、全体の分筆登記、地籍更正、所有権移転登記を行い、現況どおりに訂正するものでございます。

福祉課の関係は以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（森本昇夫君） 休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

14時27分 休憩

14時43分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本昇夫君） 再開します。

産業課長瀧本君。

○産業課長（瀧本雄之君） 産業課関係について御説明申し上げます。

まず最初、歳入のほうでございます。19ページをお願いいたします。

款12分担金及負担金、項1分担金、目2農林水産業費分担金、節1林道維持費分担金、この分担金につきましては、林道小匠小森川線のトンネルの照明用電気、また非常用通報装置の回線使用料のうち46%を古座川町から受け入れるものであります。節2小規模土地改良事業費分担金210万円、これ本年予定しております小規模土地改良事業の地元受益者負担分でございます。35%を受け入れることにしております。

続きまして、目3災害復旧費分担金、節1町単独農林水産施設災害復旧費分担金、これは災害復旧費の2分の1を受益者から受け入れるものであります。

続きまして、次のページお願いいたします。

款13使用料及手数料、項1使用料、目1総務使用料でございます。節1の町有地使用料28万2,000円、これにつきましては記載の下里畜産団地の使用料でございます。

そのページの一番下、目4農林水産使用料、節1籠ふるさと塾使用料70万1,000円、これにつきましては籠ふるさと塾の長期滞在型居住施設、研修施設等の使用料であります。節2ふるさと住宅使用料の180万円は、Iターン者受け入れ住宅10戸分の家賃収入であります。節3那智駅交流センター使用料の1,191万円につきましては入浴料金でありまして、大人分単券で600円、回数券3,000円、子供はそれの半額の料金を計上しております。続きまして、節4那智高原公園使用料の60万円につきましては、ローラースライダーの使用料金でございます。続きまして、節5担い手住宅使用料103万2,000円につきましては、みどりの雇用住宅6戸分の家賃収入でございます。節6漁港使用料395万5,000円につきましては、宇久井、那智、小金島漁港の遊漁船の係船料101隻分と船揚げ施設、またその他の漁港施設占用料金を計上させていただいております。

目5 商工使用料、節1 体育文化会館使用料880万円でございます。これはアリーナ、集会室、研修室等の使用料金であります。節2 公園使用料、天満公園、海浜公園等の使用料金であります。

次、23ページのほう、お願いいたします。

項2 手数料、目3 農林水産手数料2万6,000円、節1 鳥獣飼養等手数料、これはメジロ9件の飼養許可手数料になっております。

目4 商工手数料、節1 信用保証手数料、中小企業金融保証といたしまして、限度額600万円の0.4%の2年分を計上しております。

続きまして、32ページをお願いいたします。

款15 県支出金、項2 県補助金、目4 農林水産業費補助金、ここの節1から13までがこの県補助金であります。1番の農業委員会費交付金で99万8,000円から13番緊急雇用創出事業臨時特例基金補助金まで、県の補助金として受け入れるものであります。詳細については、記載のとおりであります。

続きまして、目5 商工費補助金、節1 ふるさと雇用再生特別基金補助金から次のページの節3 緊急雇用創出事業臨時特例基金補助金までも受け入れます。この中でふるさと雇用に関係いたしましては、商工のほうで2つ受け入れを行っております。1つは、国内外観光客誘致事業1,870万円、2つ目が自然塾修学受入れ態勢整備事業1,315万3,000円を受け入れることしております。そして、次のページの地域グリーンニューディール基金補助金7,000万円につきましては、これは体育文化会館のアリーナの空調設備、それとクリーンエネルギーの太陽光発電、それと照明器具のCO<sub>2</sub>を削減するための複合的な政策であれば補助金がつくというものでありますので、そういう複合的なことをいたしまして、体育文化会館の改修に受け入れます。3番の緊急雇用創出事業臨時特例基金補助金につきましては、海浜公園、また国立公園地内のふだん行政等々で行っていないとこの草刈り等々を行う予定にしております。

続きまして、36ページをお願いいたします。

款16 財産収入、項1 財産運用収入、目1 財産貸付収入、節1 財産貸付収入、町有財産貸付1,406万7,000円のうち108万円は、バスターミナルの財産貸付収入を計上しております。

続きまして、40ページをお願いいたします。

ここは諸収入の雑入の部分でございます。上から2つ目、那智駅交流センター産品等販売料700万5,000円、これにつきましては農産物等販売しておりますが、その収益を上げております。那智高原公園産品等販売料も、同じくであります。続きまして、農業者年金業務委託手数料18万4,000円は、農業委員会で行っています農業者年金の手数料として受けております。次、観光棧橋・広告塔協力金145万円、これにつきましては、観光棧橋の使用協力金といたしましてホテル浦島、ホテル中の島、紀の松島観光の3社から123万円を受け入れております。そしてまた、観光棧橋における看板の広告料として浦島初め6社から22万円を受け付けております。続きまして、渡の島公衆便所清掃管理協力金といたしまして28万4,000円、これ渡の島の公衆トイレを勝浦漁協から2分の1である28万4,000円を受け入れて管理するものであります。

す。一番下、活力ある地域づくり支援事業交付金300万円、これにつきましては勝浦漁港でただいま工事しております人工地盤の中2階と申したらよろしいのでしょうか、図面上では階段室となるんですが、少しスペースがあります。そこにマグロに関する事業ということで、この交付金を受けて行います。

以上が歳入でございます。

続きまして、歳出に移らせていただきます。92ページをお願いいたします。

款5農林水産業費、項1農業費、目1農業委員会費、本年度予算額1,208万4,000円、対前年との比較△の4万2,000円となっております。ここは農業委員会の事務、そして先ほど申しました年金の事務を行っております。予算的には昨年と同様で、変わったところはございません。

続きまして、下のページ93ページ、目2農業総務費本年度予算額1,754万4,000円、前年との比較848万4,000円、これにつきましては、昨年は退職者等がありまして、職員数が1名でありました。本年は本来の2名に戻しております。その人件費による増であります。この目につきましては、農業一般の事務を行っております。

恐れ入ります、次のページをお願いいたします。

目3農業振興費2,463万9,000円につきましては、前年度と比較いたしまして1,440万5,000円の増となっております。主な要因といたしまして、13番の委託料、ここで上から2番目の耕作請負隊事業委託1,579万円を計上しております。この事業につきましては、21年度年度途中からお願いしておる事業でございますが、現在耕作放棄されている田畑等の草刈り、そしてさらにそこから田畑としての作付可能な農地までの復活を目指して土地所有者が有償で行う事業で、それをみくまの農協に委託しておる事業であります。これの補助金につきましては、ふるさと雇用再生特別基金補助金を受けております。1つ下の人工衛星による食味測定業務委託53万2,000円でございます。これも21年度初めてやらせていただいて、22年度2回目になるわけですが、昨年の結果、該当地区の評価として、まずまずいい評価が出ておったことがあり、農業者のやる気が非常に高くなっております。ことしもやらせていただきたいと思っております。ただ、この人工衛星から写せる範囲といいますのは、縦10キロ、横10キロ、合計100平方キロしか写すことができません。それで、本年予定しております、昨年と同様の太田、下里を入れるようにして写しますと、晴天の場合、川関、井関、市野々、一部は入ります。南平野、小坂については大部分入りますが、残念ながら口色川、大野のほうは入らない状態になっております。昨年は雨ばかりで、盆前のたった1日晴れた日に撮影できましたので、それでも雲が多くかかって、撮影可能といいますか、写っている田畑が少なかったことでありますが、ことしは晴天を願って、全地区写ることを期待しております。なお、この解析につきましては、個人負担で受益者が持つことになっております。それでは、節19負担金補助及交付金523万8,000円、そのうち学校給食米補助金63万円、これにつきましては昨年より14万1,000円増額させていただいております。増額の理由といたしましては、県学校給食会の統一価格が下がったこと、ことしは21年度途中から330円となっております。地元コシヒカリ生産平均価格



を400円といたしますと、キロ当たり70円の差額が出てまいります。そして、その差額70円と各小学校の年間消費量9,000キロと掛け合わせた金額が63万円ということで計上させていただいております。中山間地域等直接支払事業補助金につきましては、色川の5地区が受けていただいて、棚田、また段々畑等の平地に比べての損している分を補助を受けてこれを実行させていただいております。

次に、目4畜産団地の管理費93万2,000円であります。節11需用費81万円、この目の費用はほとんど修繕料に充てさせていただいております。この施設につきましても老朽化がかなり進んでおり、毎年数カ所の修繕を伴っております。

続きまして、目5那智駅交流センター管理費の2,938万2,000円、これは昨年に比べまして105万6,000円の減額となっております。この減額につきましては、節11需用費の燃料費508万1,000円でございます。ここで昨年より107万5,000円減額されております。以下、この那智駅交流センター管理費につきましては大きな変化はございませんが、ここの運営の中で昨年の台風以来、出荷していただく品数が減って売り上げが10月以降、11月から顕著に下がっておりますのが現状であります。

続きまして、次のページ、96ページの小規模土地改良事業費600万円、前年度も600万円で事業をさせていただいております。節15の工事請負費579万円、箇所につきましては中里用水路、市屋排水路、浜ノ宮用水路、この3カ所の改修を予定しております。

次に項2林業費、林業総務費でございます。本年度予算額1,746万2,000円、対前年42万円の減額となっております。これにつきましては、工事請負費で120万円の減、あとは人件費の上昇によるものであります。

97ページ、一番下の目2林業振興費4,278万5,000円、前年より1,310万8,000円の減となっております。この項につきましては、有害駆除、円満地公園の管理、那智高原の管理等が含まれておりますが、ことしは特に委託料からお願いしたいと思っております。節13委託料、上から2番目の森林周辺環境整備事業委託980万7,000円、これも21年度から緊急雇用創出事業臨時特例基金補助金をいただいて森林組合に委託しておりますが、那智高原周辺の整地、林道の管理等々を委託しております。その下の植栽地整備委託、この43万6,000円につきましては、来年、平成23年に田辺市で行われます第62回全国植樹祭に合わせまして、和歌山県内の各市町村で地域植樹祭というものを催すものとなっております。その植栽する場所の整地の委託であります。これと同類であります。上のまず8報償費の報償金41万円と9旅費、特別旅費の17万5,000円、合わせて市町村の森創造事業補助金として102万1,000円を受け入れて実施するものであります。各市町村で行われる地域植樹祭の内容につきましては、現在小学生にこの平成22年度で木を育てていただいて、その育った木を平成23年の植樹祭に合わすか、ちょっと時期をずらしてみんなで植樹をするという計画のものであります。

続きまして、次のページ、目3木の国森林づくり事業費156万4,000円、前年より52万4,000円の増となっております。これにつきましては、森林の多目的機能発揮のため間伐施業を行うもので、事業量150ヘクタールに要する事業費の5%を補助するというものであります。

す。本年は森林組合で行うことにしております。

続きまして、下の項3水産業費に入らせていただきます。

目1水産業総務費、本年度予算額2,335万9,000円、対前年203万7,000円の減額となっております。その要因といたしまして、人件費で約200万円の減、負担金補助及交付金で170万円の減、需用費の修繕料で170万円の増と、差し引き200万円の減となっております。その内訳は、次のページをお願いします。次のページ上の節11需用費でございます。3つ目、修繕料370万円、この370万円の修繕につきましては、昨年の台風で那智漁港にあります、水中に浮いておるといったらいいんでしょうか、浮標灯という赤い灯台のちっちゃいのがあるんですが、それが2つほど台風で流されております。それと、プラスほかのつながっておる浮標灯につきましても、縛っておるチェーンがかなりもう老朽化しておるということで、チェーン6本と、その流された浮標灯2つをつける工事で330万円予定しております。40万円は、通常の修繕料の予定であります。続きまして、19負担金補助及交付金、ここも173万6,000円の減額になっております。その理由といたしましては、上から2番目の県漁港漁場協会負担金2万円、これが173万6,000円減額になっております。これにつきましては、勝浦漁港の人工地盤等々の工事が22年度はなくなるために、この負担金が減額になるものであります。

続きまして、目2の水産振興費、本年度予算額2,876万1,000円、前年より1,660万7,000円ふえております。ふえておる中身につきましては、委託料のどこから説明させていただきます。節13委託料、まぐろ体験CAN事業委託1,191万円、これは昨年、21年度で建設しておりますまぐろ体験CANの中で観光客を相手に、勝浦の生マグロを使った缶詰づくり、または干物づくり、または料理体験、その体験の事業をする委託をしております。これにつきましても、ふるさと雇用再生特別基金補助金を充てております。その下のはく製制作委託40万円、まぐろDVD制作委託80万円、次のページの模型制作委託20万円、これと需用費の101万円、印刷製本費23万円が入っております、につきましては、活力ある地域づくり支援事業交付金300万円を受けて事業をします、中2階、階段室を使ったマグロに関する展示等を、パンフレット等を計画しておる事業であります。続きまして、101ページの負担金補助及交付金、上から2行目、水産振興会補助金800万円、例年ですと630万円ではありますが、170万円の増となっております。この内訳といたしまして、例年の事業にプラス、昨年から実施いたしましたいせえび祭りへの補助と勝浦漁港第2売り場完成、人工地盤完成記念事業といたしまして、この4月、5月の2カ月間、水産振興会を中心に勝浦漁協、魚商、それから問屋、それから石油組合、関連業者であります運送業者、トロ箱業者の皆様と力を合わせまして、4月、5月の水揚げ料ですね、金額のほうの料であります、水揚げ高を競うコンテストをします。それに対する商品とその水産振興会を中心にした会を出していくと。あくまでも外来船誘致に向けての一つの方策として、本年度から民間の方々と一緒にやる部分の50万円も、この水産振興会補助金の中に含めております。次に、信用事業統合促進資金利子補給金2万2,000円、これにつきましては旧浦神漁協の利子補給の分であります。下との、漁協経営改革支援資金利子補給金との絡みであるんですが、本年3月末をもって浦神漁協が所属しております和歌山東漁協が、この下の漁協

経営改革支援金を受けまして、旧来の旧串本町、那智勝浦町の負債を借りかえするという  
ことで、その残額が3億5,600万円残ります。3月でやるということで、この1月、2月、3月分  
が浦神漁協の分として残っておるのが上の2万2,000円と。下の今説明しております部分につ  
きましては5万9,000円あるんですが、これが3億5,600万円を借りた利子、利息が年間2.95%  
の利子、利子補給のあれが、国が半分、2分の1を持ちます。県が4分の1を持ち、町が4分  
の1を持ちます。その利子補給分で計算しますと、248万7,618円になるんでありますが、今度  
は串本町と那智勝浦町のその案分で、串本町が97.6%、那智勝浦町で2.37%、負債の割合で求  
めましたので、那智勝浦町は利子補給で5万9,000円を本年からお願いするという  
ことで、朝、総務課長のほうから皆様をお願いしました債務負担行為で平成23年度から31年度、25万円  
と。この分につきましては、来年度以降から31年までの負担行為をお願いするものでありま  
す。

続きまして、商工のほうに移らせていただきます。

款6商工費、項1商工費、目1商工総務費、次のページをお願いします、前年との比較で  
135万5,000円の減となっておりますが、この項目も人件費の減で、ほかは変わっておりませ  
ん。ここの総務としては、下の19負担金補助及交付金で商工会の運営補助として900万円を支  
出する予定にしております。

続きまして、一番下の目2商工振興費でございます。本年度予算額202万4,000円、対前年比  
較4万3,000円の増であります。ここにつきましては、次のページの節18備品購入費5万円、  
量目検査用ハカリ、これの増であります。この量目検査用ハカリと申しますのは、県のほうか  
ら権限移譲で各商店に置いているハカリの検査をする、その業務が町のほうにおりてまいりま  
す。その検査をするハカリを購入する代金でございます。

続きまして、項2の観光費に入らせていただきます。

目1観光総務費、本年度予算額8,618万4,000円、昨年との比較で928万円の増となっており  
ます。これにつきましては、次のページの19負担金補助及交付金で884万3,000円の増となっ  
ております。上から、分担金を出しておるんですが、下から4つ目、南紀勝浦夏まつり実行委員  
会負担金、例年ですと350万円の予算計上をさせていただいておりますが、本年度は50万円減  
の300万円とさせていただいております。次の入湯税を活用した観光振興補助金935万円、これ  
は入湯税の10%以内の金額を限度として、町民の個人及び団体から観光振興に寄与できるイベ  
ント、催し物、その公募をいたしまして、よい事業に対して補助金を支出しようとするもので  
あります。これにつきましては、那智勝浦町補助金等交付規則というものがうちにございま  
すので、その補助金等交付規則に基づいて公募型補助事業を実施したいと思っております。これ  
につきましては、提出された申請書及び事業計画書、予算案を受けて新たにお問い合わせ審査  
会において審査することになります。そこで合格となれば、補助金を出そうというものであり  
ます。ですから、普通の補助金と何ら流れは変わらない補助金として扱わせていただきま  
す。次の町観光協会補助金4,600万円、これにつきましては昨年と同様でございます。中身に  
ついては、この目が終わりましたら、お渡ししております資料で御説明申し上げます。一番下

のやる気観光地魅力アップ協働事業補助金450万円、これは県の観光連盟から同額の補助を受けまして、900万円の事業としてやる気観光地魅力アップ委員会のほうで協議して、那智、また勝浦を中心に、勝浦の場合はマグロを生かしたにぎわいある港づくり、まちづくりを考え、那智山を中心とした世界遺産ゾーンでは、古道の魅力をアピールする事業等々を考えていきたいと思っております。

では、この目が終わりますので、先ほど言いました観光協会の予算案を御説明申し上げます。資料のほうを御用意お願いいたします。

平成22年度観光協会予算案としてあります。

まず、予算案の左のほうの22年度予算案として、会費として530万円、町の補助金として4,600万円、繰入金で34万3,000円、諸収入で82万1,000円、繰越金0、計5,246万4,000円の歳入予算であります。

恐れ入りますが、一番後ろの5ページをお願いいたします。その歳出部分でございます。

一番後ろ、5ページの平成22年度予算案で、運営事業で2,392万1,000円、うち補助金が1,790万7,000円と。通常誘客事業費で1,834万3,000円、特別誘客事業費で1,020万円ということになっております。合計5,246万4,000円で、歳入歳出上がっております。

恐れ入ります、2ページのほう、お願いいたします。

まず、運営事業費であります。主にここは職員4名分の人件費を初めとする事務経費であります。トータルで2,392万1,000円を予定しております。

この中で、需用費の185万円等につきましては、備考欄に記載しております、このようなものに使っていく予定であります。

また、使用料及賃借料191万8,000円につきましても、事務所の家賃等々、駐車場借り上げ等の使用料、リース料が入ってきます。これは事務的経費のほうでありますので。

次の通常誘客事業費をお願いいたします。3ページでございます。

予算額で1,834万3,000円を計上しております。前年度と比較しまして238万5,000円の減としております。そのうち町の補助金としては1,789万3,000円を入れるということで、この減額の要因といたしましては、項目5需用費の減でありまして、136万円ほど減らしております。食糧費、消耗品費をかなり減らしまして、結果、この予算にしております。

項目3旅費の153万3,000円につきましては、誘客キャンペーン、イベント参加等、東京、名古屋、大阪等々の旅費を予定しております。本年も伊勢遷宮、伊勢神宮の遷宮に向けての全国神社総代会でのキャンペーン等も予定しております。

項目5需用費では諸費用、印刷製本費ではパンフレットとかマップ、ポスター、カレンダーを予定しております。326万円ほどそれにかかる予定であります。

項目7宣伝広告費274万円、各種イベント、キャンペーン等の新聞、雑誌等の広告料を予定しております。

項目9委託料75万円につきましては、まぐろ祭り、あげいん熊野詣等のイベントの警備委託等々を予定しております。

項目12負担金及補助金の445万円は備考欄記載の負担金であります。このJ R西日本、これで300万円、J R東海で80万円、熊野三山観光協会で25万円、吉野熊野国立公園美化協会で40万円の歳出予定にしております。

次のページをお願いします。

次のページは、特別誘客事業費。22年度予算額が1,020万円で、昨年度より270万円の増となっております。要因といたしましては、2番目のエージェントタイアップキャンペーンで当初予算より450万円対前年よりふやしております。そして、項目6に修学旅行誘致事業といたしまして、ここに新しくこの項目を、今まで通常誘客のほうにあったんですが、町長の公約でもあります修学旅行をふやすということで、特別誘客の事業を組むことにいたしております。たまたま県のほうもそういう誘致連というのを設置しまして、本町もそれに加盟しております。それでいきます。

ここの観光協会のエージェントタイアップにつきましては、エージェント誘客に要する費用であります。ことし200万円ほど12月補正でいただきました阪急交通社の増額した分につきましては、非常に好調でありまして、現在10日ほど前の集計状況で5,500人の誘客に結びついたと、そのように報告を受けております。

項目3のインバウンド誘致キャンペーン30万円につきましては、県とインバウンド等の誘致に向けて一緒に共同でやっていくということにしております。

項目4大会及びサークル誘致の100万円ですが、これはスポーツ合宿等、また文化サークル等の誘致にチラシ制作等々も考えながらやっていくということでもあります。ことし、21年度につきましては、大阪学院大学が3月6日までの2週間、グリーンピアで合宿をさせていただいて、浦島のほうに宿泊していただいたんですが、かなり数上げておりますし、また皆様の御協力で近畿大学の卓球部が、今月の25日から体育文化会館を使わせていただくと。少しずつ輪を広げつつありますので、今後とも、来年、22年度からもこれに力をもっともっと注いでまいりたいという予算を組まさせていただきます。

項目5のマスコミPRキャンペーン100万円につきましては、今までもこういうマスコミPR、各項目でもやっておったんですけども、またより効果的になるような、ある意味特化したような雑誌とか、そういうところにも情報発信をしていこうということで、特別にまたこちらのほうで考えていきたいということでしております。

以上が観光協会の主な説明になります。エージェントのほうにちょっと金を入れた予算を組んで、今落ち込んでいる観光客の少しでも歯どめになって、新しいことをやりつつ、回復に努めたいと、そのような意味合いを込めた予算づくりとなっております。

恐れ入りますが、予算書の104ページをお願いいたします。

104ページ、一番下になります。観光振興費の4,910万円、前年比3,153万2,000円の増となっております。要因につきましては、節13の委託料、下から3番目ですが、国内外観光客誘致事業委託1,870万円と、委託料の一番下、自然塾修学受入れ態勢整備事業委託1,315万3,000円、この2つがございます。まず、国内外観光客誘致事業委託は、観光協会に委託して

おります。これ2つともふるさと雇用再生特別基金補助金を受けておるわけですが、観光協会のほうがまず手を挙げて先にやっておりました関係で、こちらのほうが少し進んでおります。事業の中身といたしましては、那智勝浦の魅力をする新たな商品づくり、そしてまた東南アジアの方々等々をお招きする体制、マスコミ対応等々を構築するということで、職員新人で3人、旧で1人で、合計4人分を雇ってそういう事業を展開していくというものであります。次に、自然塾修学受入れ態勢整備事業委託でございます。これは宇久井の海と森の自然塾運営協議会のほうに委託するものであります。これはボランティアの皆様方の団体でありまして、臨時職員として1人雇っていただいておりますが、ふだんの活動等はボランティアに負うところが非常に多いということで、中身的には非常にすばらしい中身をしていただいております。わけなんですが、多人数を受け入れることがボランティアが主力ということでちょっと難しい面があると。それで、この補助金を受けて職員を4人ほど雇用して、新たな農地、園地の開拓、広めるですね、また団体のお客さんが見えるときの準備等々を常にできる体制をとって、修学旅行及び団体旅行の受け入れ態勢づくりをするという目的の事業であります。その補助金等が2つあって、かなりふえております。この目については、ふだんトイレの管理とか、そういう部分であります。海水浴場等々の管理であります。それがふえて前年比よりかなりふえた額となっております。

次のページをお願いいたします。106ページになります。

目3公園費になります。公園費で3,061万6,000円につきましては、前年度と比較しまして1,780万5,000円の増額となっております。これには那智海浜公園の管理、吉野熊野国立公園地内に関する諸経費や、町内各公園の施設管理が主なものであります。22年度におきましては、緊急雇用創出事業臨時特例交付基金の補助1,315万3,000円を受けまして4人雇用し、公共空地等の海浜地などのふだんだれにも手入れされていないところの草刈り、園地整備等々を行うことにしております。節19の負担金補助及交付金であります。宇久井海と森の自然塾運営協議会補助金150万円、これ例年ですと、200万円今まで計上させていただいておりましたが、本年は150万円ということで、先ほど申しました補助金等々絡み合わせて、何とかこの事業が成り立っていくのではないかとということと、もう一つは現在も完全なボランティアで宇久井小学校の生徒たちを受け入れていただいておりますが、その宇久井小学校だけではなく、もし可能ならば、町内の小・中学生を受け入れていただいて、それを教育委員会のほうで予算化して、その子供たちを十分勉強させていただく、そのための予算措置は教育委員会のほうでしていただいていることになっております。

次、目4の体育文化会館費に入らせていただきます。ここは1億3,116万4,000円で、前年比より1億158万5,000円の増となっております。これは会館の維持管理費でございましたが、例年ですと、需用費と委託料が主なものになっております。本年は1億円ふえている中身につきまして申しますと、次のページのまずは委託料の一番下の欄になります設計監理業務委託528万6,000円と下の節15工事請負費、太陽光発電設備設置等工事9,142万5,000円、この2つを合わせました9,671万1,000円の工事を予定しております。これは先ほど申しましたとおり、体

育館のアリーナ部分の空調設備、これは建てたときからのものでありまして、メンテ等を行っておりますが、将来的にはもう必ず来ると、国体を控えて、こういういい補助金があるときにCO<sub>2</sub>削減の目的であれば使えるという補助金でありまして、ただ単独ではいけなかったもので、事務所の上、2階に15キロワット発電の太陽光発電設備と廊下部分の電球をLEDにかえてCO<sub>2</sub>の削減に努めるという事業を予定しております。体育館費でもう一つありますのは、委託料の中の上から3番目の清掃業務委託372万6,000円と、前のページにあります、委託料の会館警備業務委託378万円、この2つが増額になっております。理由といたしまして、体育文化会館、今まで月曜日休館しておりました。その月曜日もあけることによって、業務委託料がふえたということでの増額をお願いしております。ですから、基本的に体育文化会館の使用は、年末年始以外すべてあくという基本姿勢でいきたいと、そのような運営体制をとりたいと思っております。

最後になります、146ページ、お願いいたします。

款10災害復旧費、項1農林水産施設災害復旧費、目1町単独農林水産施設災害復旧費150万円、節15工事請負費150万円、これ農林水産施設災害復旧費工事及び保全工事に予算計上させていただきます。

以上が産業課関係であります。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（森本昇夫君） 休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

15時34分 休憩

15時48分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本昇夫君） 再開します。

建設課長塩地君。

○建設課長（塩地勇夫君） 建設課の関係について説明をさせていただきます。

21ページをお願いします。

歳入でございます。款13使用料及手数料、項1使用料、目6土木使用料は2,010万8,000円でございます。節1町道使用料456万9,000円につきましては、町道の占用料でございます。NTT、関西電力等の電柱、地下ケーブル等が主なものでございます。節2住宅使用料1,530万6,000円は、公営住宅114戸に係る住宅使用料でございます。次の下、節3法定外公共物使用料23万3,000円は、水路、里道等、法定外公共物の占用料でございます。町道使用料と同じくNTT、関西電力等の電柱等が主なものでございます。

次の23ページをお願いします。

項2手数料、目5土木手数料、節1屋外広告物許可及確認手数料8万8,000円は、屋外広告物許可及び確認手数料でございます。

次に、27ページをお願いします。

一番下の段ですけど、款15県支出金、項1県負担金、目1総務費負担金、節1国土調査費負

担金2,002万5,000円は、地籍事業費2,670万円に対する国費が2分の1、県費4分の1、合わせて4分の3を負担金として受け入れるものでございます。

52、53ページをお願いします。

歳出でございます。地籍調査費でございます。款2総務費、項1総務管理費、目9地籍調査費3,473万4,000円は、下里地区、湯川地区、2地区の現地調査を計画しております。節4共済費28万9,000円、節7賃金214万2,000円は、臨時雇い1名を雇用するものでございます。節8報償費174万円は、推進員の現地調査等に対する報償費でございます。節13委託料2,624万9,000円は、説明欄記載の地籍調査測量業務委託で、下里、湯川地区の一筆調査、地籍調査と下和田、中里地区の地籍図、地籍簿作成を委託するものであります。節14の使用料及賃借料85万5,000円は、機器一式と土地台帳の読み込み、各種帳票の作成等の情報システムソフトの使用及び賃借料でございます。節18備品購入費110万円は、軽自動車1台を購入するものであります。地籍調査については、14年度から現在に至ってるわけですが、道路の狭い箇所等が多くあり、くい等荷物を運ぶのに苦労してるような状態であります。それで、今回軽自動車をお願いするものであります。

次に、109ページをお願いします。土木費のほうでございます。

款7土木費、項1土木管理費、目1土木総務費につきましては、本年度9,641万2,000円、前年度に比べて1,661万9,000円の減となっております。主なものは人件費の減によるものでございます。節2給料から、次のページ節4共済費までは職員10人分の人件費でございます。節7賃金951万7,000円は、町道等の維持管理、草刈り作業に携わっています作業員4人分の賃金であります。通常は6人ですが、今回産業課の緊急雇用で2人をお願いしております。次に、110ページをお願いします。節13委託料570万円は、説明欄記載の2件の業務委託でございますが、そのうち町道等用地測量業務委託270万円は、未登記の町道敷の所有権移転登記に係る測量調査の分筆測量業務費用であります。節19負担金補助及交付金157万1,000円は、宇久井港振興会会費から、111ページの特定期域振興重要港湾活性化協議会会費までの説明欄記載の28件の会費分担金でございます。

次に、112ページをお願いします。

項2道路橋梁費、目1道路維持費1,787万円は、町道の施設管理に係る維持修繕費でございます。節15工事請負費950万円につきましては、道路補修、側溝修繕等の維持費でございます。節19負担金補助及交付金504万5,000円につきましては、町内各区への補助金でございます。街路灯維持管理補助金は、街路灯の新設、修理、電気料に係る費用の2分の1を補助するものでございます。また、町道補修補助金は、各区で行っていただいております路面補修、草刈り作業等に対しかかる費用の2分の1を補助するものでございます。

目2道路新設改良費9,495万6,000円を計上いたしております。節13委託料700万円は、説明欄記載の測量業務委託2件であります。井鹿地内の路線測量と改良等予定しております用地に伴う登記測量であります。次に、113ページです。下ですけど、節15工事請負費7,450万円は、説明欄記載の二河橋ノ川線道路改良工事から114ページの天満駅駐輪場整備工事までの18件の



工事を予定をしております。工事種別は道路改良工事3件、舗装工事2件、側溝改修工事10件、災害防除工事1件、交通安全施設工事1件、駐輪場整備工事1件でございます。各路線の延長等につきましては説明欄記載のとおりでございます。

次に、目3橋梁維持費、節15工事請負費80万円につきましては、橋梁の維持修繕費でございます。

次の目4橋梁新設改良費、節13委託料800万円につきましては、説明欄記載の長野橋測量業務委託であります。場所は、宇久井地内であります。現在、那智勝浦道路の工事用道路のときに仮橋がかかっておりますが、あくまで仮橋でございます。豪雨のときなどには、増水しますと流木等がかかり、落橋のおそれがあるため、今回調査測量をお願いするものであります。

115ページをお願いします。

河川費であります。項3河川費、目1河川改良費、節15工事請負費700万円は、説明欄記載の2件の改修工事をお願いするものであります。

116ページをお願いします。

項5都市計画費、目1都市計画審議会費9万6,000円は、審議会開催に伴う費用でございます。

目2下水道事業費につきましては、節28繰出金として3,826万8,000円を下水道事業費特別会計へ繰出しをお願いするものでございます。

項6住宅費、目1住宅管理費486万5,000円は、公営住宅等の町管理住宅114戸分の維持管理費でございます。次の117ページの節15工事請負費200万円につきましては、各団地の施設機能の保全を図るため、維持修繕工事を計上しております。

次に、146ページをお願いします。

災害復旧費でございます。款10災害復旧費、項2公共土木施設災害復旧費、目1町単独土木施設災害復旧費、節15工事請負費150万円につきましては前年度と同額でございます。河川、道路等の町単独の土木施設災害復旧に係る工事費としてお願いをしております。

建設課の関係については以上でございます。よろしくをお願いします。

○議長（森本昇夫君） 消防長東君。

○消防長（東 正通君） 消防関係について御説明いたします。

23ページをお願いいたします。

歳入でございます。中ほど下の款13使用料及手数料、目6消防手数料65万円につきましては、危険物施設許可及び検査に伴う手数料と平成22年度から権限移譲されます火薬類取締法、高圧ガス法、液化石油ガス法の保安の確保及び取引の適正化に関する法律、それぞれに係る許可、検査手数料でございます。危険物施設関係につきましては、前年度と同額計上でございます。権限移譲関係につきましても、見込み額を計上させていただいております。

次に、34ページをお願いいたします。

款15県支出金、項2県補助金、目6消防費補助金、節4消防防災施設等整備費補助金170万2,000円につきましては、消防団資機材整備事業として色川地区を管轄する第6分団に普通積

載車と小型動力ポンプ3基の更新整備に係る県費補助金であります。

次に、40ページをお願いいたします。

款20諸収入、目1雑入の説明欄、中ほどの消防団員公務災害補償共済1,058万2,000円につきましては、消防団員や消防協力者等に係る災害補償の療養費、休業補償費、また消防団員に係る退職報償金や福祉共済制度弔慰金等であります。なお、この部分の歳出につきましては、款8消防費の目2非常備消防費、節5災害補償費及び節8報償費の中で同額計上いたしております。

117ページをお願いいたします。

歳出でございます。款8消防費、目1常備消防費3億4,379万4,000円は、前年度と比較して689万7,000円の増額、率にいたしまして2%の伸びとなっております。これは人件費の関係と救急救命士養成に伴う東京研修所派遣費用等が主な理由であります。

それでは、予算計上の主なものを説明させていただきます。

ページをめくっていただきまして、節9旅費の普通旅費につきまして、主なものとして消防大学上級幹部科、県消防学校初級幹部科及び救助専科教育に、また三重県鈴鹿市での緊急自動車安全運転研修に職員を派遣いたしたく、これらの旅費をお願いしております。救急関係では、主に救急救命士に係るもので、受験資格取得研修として東京都八王子市にある救急救命東京研修所に職員を6カ月間、その後の国家試験受験旅費、また救急救命士再教育病院研修としてその資質の向上と知識、技術の維持のため、メディカルコントロール体制のもとで救急医療機関等におきまして2年間で128時間以上の病院実習が義務づけられております。このため、田辺市にある南和歌山病院に委託して、本年度も昨年と同様に救急救命士5名を1週間派遣する旅費をお願いしております。なお、救急救命士の研修につきましては、他の救急隊員とともに、救命率向上のため町立温泉病院の協力を得ながら、症例検討会等日々研さんを積んでおります。次に、節11需用費の消耗品費につきまして、対前年度比180万8,000円の減額となっております。これは最新の現場外套の更新整備が21年度で完了したため、この分減額となったものであります。消耗品費では、警防活動に伴う消防機材、救急消耗機材、被服費が主なものであります。節13委託料の救急事案医師指導委託につきましては、救急救命士が行う除細動等の特定行為は、メディカルコントロール体制のもとで実施する必要があります。和歌山県におきましても、県メディカルコントロール協議会による事後検証システムが実施されております。これに基づきまして事後検証36回分、指示助言6回分の委託料をお願いしております。専科教育受講委託につきましては、旅費の中で説明させていただきました消防大学や県消防学校における幹部教育等の各種専科教育や救急救命士関係で受験資格取得研修、再教育病院研修等であり、次のページをお願いいたします。節18備品購入費では、事務用機器としてパソコン、警防関係として消防ホース、潜水隊用のウェットスーツ等、また救急関係として応急手当講習会用訓練人形等の整備をお願いしております。節19負担金補助及交付金の救急医療情報システム分担金は、和歌山県救急医療情報システム運営に係る分担金であります。県下を7医療圏に分け医療情報を提供しており、17年度からはインターネットで医療機関情報を案内を行っており

ます。県防災情報システム負担金につきましては、19年度から運用が開始されてる当消防本部に係る負担金であります。県防災ヘリコプター運航連絡協議会の負担金は、各消防本部から派遣されております航空消防隊員10名の人件費負担分であります。ちなみに、平成20年度の本町関係要請状況は、火災関係が2件、救急搬送2件の計4件であります。なお、平成21年度2月末現在の状況は、救急搬送4件であります。中型自動車運転免許講習受講料につきましては、現有化学車と救助工作車の運用に際し、当該免許が必要であり、現在職員の中で15名の大型、中型免許所持者がいますが、その多くが小隊長等の中級幹部クラスであり、適正な業務運用を図るため、2名の受講をお願いしております。今後計画的に有資格者の養成に努めたいと考えております。

次のページをお願いいたします。

次に、目2 非常備消防費5,158万1,000円をお願いしております。前年度と比較して68万9,000円の減額、率にいたしまして1.3%の減となっております。これは報酬関係で隔年実施しております団員教養訓練が今年度はない年でありまして、また昨年度消防艇「はくりゅう」のデッキ部分の大規模修繕を行いました。この分減額されたことが主な要因であります。予算計上の主なものといたしまして、節1 報酬の演習等出動手当につきましては、例年実施しております各分団の技術の向上を図る定期訓練、官民一体の海上防災訓練、捜索等に延べ1,840名の出勤を予定しております。次のページをお願いいたします。節11 需用費につきましては、前年度に比べ65万9,000円の減額、率にして8.2%の減となっております。これは先ほど説明いたしました21年度実施の消防艇の船舶修繕料の減額が主な理由であります。説明欄記載の消耗品費につきましては消防活動に伴う消耗機材やはっぴ、長靴等の安全装備品、修繕料では消防艇の定期浄化や修繕及び消防車両10台の車検受け整備等に伴う自動車修繕料が主なものであります。節18 備品購入費の主なものは、制服や分団配備のホース初め、消火活動に伴う備品でございます。節19 負担金補助及交付金につきましては、消防団員等公務災害補償等共済基金及び日本消防協会福祉共済等に係るものが主なものであります。

次のページをお願いいたします。

目3 の消防施設費につきまして1,225万円をお願いしております。前年度と比較いたしまして1,667万7,000円の減額、率にして57.5%の減となっております。これは21年度に高規格救急車の更新整備を行ったためであります。節18 備品購入費で消防団配備として小型動力ポンプつき普通積載車1台、小型動力ポンプ3台の1,010万円をお願いしております。普通積載車は色川地区を管轄する第6分団に配備の予定であります。現有の普通積載車は配備後23年経過し、老朽化が著しいため更新整備をするものであります。小型動力ポンプにつきましても、平成22年2月末現在、配備後20年以上経過するポンプが7台ありましてそれぞれ老朽化しており、22年度のうち3台の更新整備を行うものであります。今後とも、財政当局とも協議しながら、計画的に更新整備を進めたいと考えております。節19 負担金補助及交付金は、消火栓設置工事に伴う水道事業への負担金であります。新設工事として二河地区、中里地区ほか3カ所、計5カ所に各1基、計5基の設置をお願いしております。

消防関係については以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（森本昇夫君） 教育次長亀井君。

○教育次長（亀井 徹君） 教育委員会の関係について御説明いたします。

21ページをお願いいたします。

歳入でございます。款13使用料及手数料、項1使用料、目7教育使用料195万6,000円の内容でございますが、節1教職員住宅使用料14万8,000円については、住宅2戸分に対するものでございます。次のページをお願いいたします。節2学校使用料109万8,000円は、一般の方々がいろいろなスポーツをするために小・中学校の体育館を使用する場合の使用料であります。節3体育センター使用料71万円は、教育センター裏にあります体育館の使用に係る分でございます。

26ページをお願いいたします。

款14国庫支出金、項2国庫補助金、目4教育費国庫補助金14万2,000円の内訳につきましては、節1学用品費等補助金4,000円は、歳出において小・中学生に就学援助費として要保護児童・生徒に町から補助する費用に対する補助金でございます。補助率は45%となっております。次の節2特別支援教育就学奨励費補助金13万8,000円ですが、町から知的障害等のある児童・生徒に対して就学奨励費として補助した経費に対する補助金でございます。補助率は30%となっております。

34ページをお願いいたします。

款15県支出金、項2県補助金、目7教育費補助金345万7,000円でございますが、節1補導センター費補助金14万円につきましては、補導センターの活動に対するものでございます。節2地域子ども会活動支援事業費補助金80万円につきましては、須崎子ども会の活動に対する補助金でございます。節3の人権教育総合推進事業費補助金32万円は、人権問題に関する教育啓発事業実施に対するものでございます。節4の県ジュニア駅伝大会補助金18万1,000円は、和歌山市において毎年2月に実施されております県下の対抗市町村別のジュニア駅伝大会への参加補助金でございます。次の節5世界遺産緊急対策事業補助金12万4,000円は、熊野古道参詣道の草刈り事業に対して交付される補助金でございます。その次の節6緊急雇用創出事業臨時特例基金補助金189万2,000円につきましては、三川小学校において、学校の教員とは別に、学校行事の準備作業や指導を要する特定の子供に指導員として付き添って、学校内での児童の生活や学習支援、さらには学校の環境整備の充実を図るための人員を雇用する補助金でございます。

40ページをお願いいたします。

款20諸収入、項3雑入の分でございます。節1雑入のうちで教育委員会の分は、次のページの下部の4件でございます。指導主事納入金461万6,000円につきましては、東牟婁郡内の4町村の各学校に対して教育方法等について指導を行う指導主事1名設置に対しまして、本町、そして太地町、古座川町、北山村の4町村がその費用を負担するもので、この分は本町以外の3町村からの納入金でございます。次に、教育委員会管理施設使用協力金41万4,000円ですが、

教育委員会が管理している施設の1年間の使用料でございます。次の青少年センター納入金169万7,000円は、青少年センター運営費に係る太地町からの納入金でございます。負担金の算出割合は均等割が40%、人口割で35%、財政割で25%となっております。各種教室スポーツ保険料5万6,000円につきましては、教育委員会が主催する各種のスポーツに参加する方々から保険料として納めていただくものでございます。

歳入は以上でございます。

次に、124ページをお願いいたします。

歳出でございます。款9教育費、項1教育総務費、目1教育委員会費262万8,000円でございます。対前年度26万円の増額となっております。この理由は、3年に1回の特別旅費で、その増となるものでございます。この分につきましては、教育長を除く教育委員の4名分に対する報酬、そして各教育委員の旅費、そして教育長の交際費が含まれているものでございます。

次に、目2事務局費でございますが、6,749万1,000円でございます。これは前年度に対しまして307万4,000円の減となっておりますが、その理由は職員の人件費の減額によるものでございます。なお、この目では教育長と職員5名分の給料を初めとした人件費と、小・中学校に派遣される外国語指導助手、ALTといいますが、その分2名の費用、そして教育センター全体の維持管理費が主なものでございます。節では、節1報酬732万円につきましては、英語授業に従事する小学校1名と中学校1名の計2名の外国人英語指導助手に対して支払うものでございます。節7の賃金161万1,000円でございますが、これは事務職員の臨時雇用者1名分に係るものであります。節9旅費122万9,000円のうち、費用弁償99万4,000円は、外国語指導助手2名がアメリカから赴任する費用と帰国するための費用、そして町内の学校へ公共交通機関を利用して訪問するための費用と、それから職員の視察等の費用であります。次のページをお願いいたします。節19負担金補助及交付金14万4,000円は、財団法人自治体国際化協会が行っている語学指導を行う外国青年招致事業、通称JETプログラムと申しておりますが、それに対しまして負担するものでありまして、本町もこれまで、ここから外国指導助手2名の派遣を受けておるものでございます。

次の目3教育諸費1,650万3,000円でございますが、対前年度20万5,000円の増額となっております。この増額の理由は、負担金補助の増でございます。節13の委託料528万3,000円は、学童や教職員の心臓検診や眼科健診、そして健康診断などの各種健診委託に対するものと、それに先生方の教育研究や生徒指導研究に対する委託費用でございます。節19の負担金補助及交付金の100万4,000円でございますが、下段の東牟婁地方教育委員会連絡協議会分担金76万9,000円ですが、これは本町、太地町、古座川町、北山村の4町村で構成するうちの本町の負担分でございます。

項2小学校費、目1学校管理費として1億1,747万8,000円を計上いたしておりますが、この費用は小学校全体の一般的な管理運営費用でありまして、前年度と比較いたしますと1,201万円の増となっております。この主な理由は、賃金の特別支援教育支援員の6人分が新しく設置したことによりふえたためのものでございます。節4の共済費22万8,000円は、臨時雇い1名

分の社会保険料であります。節7の賃金6,369万9,000円の中の臨時雇賃金166万4,000円は、22年、23年の2年間の事業として、県からの緊急雇用創出事業臨時特例基金補助金により、学習環境整備員配置事業として、教員とは別に、学習等のおくれのある子供を支援するための支援員を三川小学校に1名配置する費用でございます。節4の共済費もそのためのものでございます。教員の臨時雇賃金712万8,000円は、特別支援教育支援員として5つの小学校にそれぞれ配置するための6名分の賃金であります。また、用務員賃金1,649万7,000円につきましては、町内8校にそれぞれ1名ずつ配置する8名分の賃金であります。同じく用務員賃金の退職分479万9,000円につきましては、2名の方に支払うものでございまして、それぞれ25年と26年の長きにわたり勤務していただいたものであります。給食調理員賃金3,159万9,000円は、小学校8校の20人に対するものでありまして、次の給食調理員の退職分133万2,000円につきましては、1名分でございます。この方は、16年間勤務していただいたものでございます。節13委託料824万5,000円の主なものでございますが、学校保健委託の194万9,000円は、児童、教員、給食調理員に対する寄生虫、検尿、結核などの検査委託料であります。中ほどの検診委託347万2,000円は、児童に対して学校保健法に基づいて実施する内科、歯科検診の委託料であります。次のページをお願いいたします。節14使用料及賃借料102万4,000円の主なものは、各学校に1台ずつ配置している自動体外式除細動器、すなわちAEDの借上料36万3,000円を初めとして、この欄に記載のそれぞれの借上料等に係るものでございます。節15の工事請負費300万円は、小学校8校の校舎等に係る一般的な修繕費であります。節18備品購入費339万円は、教材備品や図書などの購入に対するものでございます。

次のページの目2教育振興費1,827万4,000円でございますが、対前年度87万8,000円の増額であります。これは負担金補助及交付金の増が理由でございます。節14の使用料及賃借料578万3,000円は8校分の教育用コンピュータ借上料でございます。次の節19負担金補助及交付金323万5,000円の中の修学旅行費補助23万円は、修学旅行に引率していく先生方に対する補助でございます。総合学習活動費補助98万5,000円につきましては、宇久井ビジターセンターを利用して、子供たちに自然体験学習を実施するための学校への補助金でございます。先ほど産業課のほうからの説明のあった分でございます。通学費補助194万8,000円は、原則通学距離が片道4キロメートル以遠の児童がバスや自転車で通学した場合の費用として保護者に補助するもので、実支出額の4分の3の補助率となっております。節20の扶助費691万3,000円でございますが、これは就学援助費として要保護世帯、準要保護世帯、特別支援教育就学奨励者に対して修学旅行費や新入学児童学用品費、また医療費や給食費などを補助するものでございます。

目3の勝浦小学校施設整備事業費36万2,000円でございますが、昨年度は旧校舎の解体撤去工事費があったために1億1,657万2,000円の減額となっております。この目では、新校舎建築の竣工式記念品代として報償費18万9,000円と竣工式にかかわる需用費17万3,000円を計上しております。

132ページをお願いいたします。

項3中学校費、目1学校管理費の6,013万9,000円でございますが、この目は小学校費と同様

に、中学校4校に対する学校の管理運営費でありまして、対前年度1,556万5,000円の増額となっておりますが、この理由は那智中学校の耐震診断業務委託の増がその理由でございます。節7の賃金958万3,000円のうち、教員臨時雇賃金237万6,000円ではありますが、これは特別支援教育支援員として、障害のある子供たちの支援のために2名の先生を時間給で雇用するためのものがございます。次に、用務員賃金589万円でございますが、これは3校の3名分の賃金でありまして、その次の用務員賃金退職分の126万7,000円は、14年間勤務していただいた1名分の退職金でございます。節12役務費364万5,000円でございます。これは手数料の114万4,000円ですが、浄化槽や貯水槽のほか、水質検査を初めとした諸検査に係る費用であります。次の耐震判定手数料152万3,000円は、那智中学校校舎の耐震診断実施結果を判定審査委員会というところが審査するための手数料でありまして、この審査会の判定結果によって耐震補強とするか、建てかえとするかの結論が示されるものであります。節13委託料2,090万8,000円の中の学校耐震診断業務委託1,555万1,000円は、那智中学校校舎の耐震診断実施業務を専門業者に委託する費用でございます。検診委託164万4,000円は、小学校費と同様に内科医、歯科医等に支払う定期検診委託料でございます。次の通学輸送委託189万円は、下里中学校へ通学する太田地区の生徒並びに太田小学校へ通学する太田地区内の児童の送迎と、同校児童・生徒の校外学習活動時におけるスクールバスによる送迎に係るものの費用でございます。節15の工事請負費150万円は、校舎等の一般的な維持修繕に係る費用であります。

134ページをお願いいたします。

次の目2教育振興費1,621万1,000円は、対前年度98万1,000円の減額となっております。これは教育用のコンピュータの借り上げ期間が満了になりまして、新たに入札した結果、安くなったためでございます。節14の使用料及賃借料511万7,000円は、教育用コンピュータ借り上げに対するものでございまして、パソコン125台分と、その他のものでございます。節19の負担金補助及交付金558万2,000円の中の修学旅行費補助17万円ですが、小学校と同様に、修学旅行に同行する教員に対する補助であります。その下の総合学習活動費補助79万5,000円につきましては、小学校費でも説明いたしました校外体験学習に係る学校への補助でございます。中学校体育連盟大会参加補助360万円は、各種競技大会に出場する選手の旅費や宿泊費等に対するものでございます。通学費補助91万7,000円は、原則ですが、片道6キロメートル以上のバス通学、自転車通学、電車通学の生徒に対しまして補助するものでございまして、補助率は小学校と同様4分の3となっております。節20の扶助費431万1,000円ですが、小学校費と同様の就学援助費でありまして、要保護世帯、準要保護世帯、特別支援教育就学奨励者の生徒に対して学用品費や医療費、修学旅行費、そして新入学生徒の学用品費、特別支援教育就学奨励費に対して補助するものでございます。

学校教育課の関係は以上でございます。

次に、生涯学習課の関係でございます。

款9教育費、項4社会教育費、目1社会教育総務費は、5,072万6,000円をお願いしており、対前年度では147万6,000円の増額となっております。この目は、職員6名の人件費と社会教育

事業や人権教育啓発事業に係る指導員等の報酬、そして町内各地区において開催している各種の学級の講師に対する報償費等が主なものであります。136ページをお願いいたします。最下段の節19負担金補助及交付金47万3,000円の中の地域ふれあいネットワーク実行委員会補助金30万円は、町内の子供たちを一堂に集めまして、地域の保護者の方々の協力を得ながら2泊3日の共同生活を体験させる事業を行うための費用でございます。

次の目2公民館費の833万円でございますが、対前年度16万6,000円の増額であります。この目は、各地区における各種の公民館教室の実施に係る費用で、分館活動に対する経費や町展開催に要する費用でございます。節8の報償費256万1,000円ですが、これは公民館教室として15種類22教室、自主サークルとして12種類20教室、そして子ども教室として2種類2教室の各講師に対する謝礼と町展開催に要する費用でございます。次のページをお願いいたします。節19負担金補助及交付金174万5,000円の中の分館活動費負担金93万円は、町内の13分館に対して支払うものであります。その下の文化協会補助金80万円は、町内で活動する絵画や音楽、踊り、俳句、囲碁のほか、それぞれに文化活動を行っている個人が加入している19団体、約500人に対する運営費であります。

次に、目3子ども会費ですが、これは417万8,000円で、対前年では133万2,000円の増となっております。この理由は、子ども会運営委員の2年に1回の視察が今年度を実施されるために増額となったものであります。節9の旅費でございます。147万5,000円を計上いたしておりますが、これは子ども会運営委員の県外視察を2年に1回実施することとなっております。今年度は実施する年に当たりますので、その分の特別旅費を計上したために増額となっております。その他の経費につきましては、子供たちの学力向上や健全育成、そして地域の課題や差別の解消に取り組んでいくための費用でございます。

目4文化財保護費223万2,000円をお願いしておりますが、対前年度50万円の減額であります。次のページの節19負担金補助及交付金74万2,000円の中の世界遺産熊野地域協議会負担金30万円は、田辺市本宮町にあります世界遺産センターの運営経費や地域イベントなどの地域支援事業費に対して熊野古道に係る田辺市、新宮市、那智勝浦町の3市町がそれぞれ3分の1ずつ負担するものであります。その下の那智勝浦町文化財保護費補助金30万円は、那智大社が所有する県指定文化財である熊野十二所権現古神像という木造の座像を修理するための費用の一部として補助するものであります。

目5図書館運営費934万1,000円は、前年度に比べまして19万7,000円の増額となっております。この理由は、図書館事務室のエアコンが故障して使えなくなりましたので、取りかえるために増額となるものであります。節7賃金340万4,000円のうち臨時雇賃金322万1,000円は、日常業務に従事する職員2名分であります。そして、その下の図書整理賃金18万3,000円につきましては、年に1度すべての図書整理を行うときに特別に雇用する1カ月分の賃金1名分であります。節18備品購入費207万5,000円は、児童図書、一般図書、また子供向けのビデオテープ等の購入と空調設備の取りかえであります。増額理由は、図書館事務室のエアコンの取りかえであります。



目6の青少年健全育成費158万9,000円でございますが、わずかですが、対前年度2万6,000円の増額でございます。ここでは青少年の健全育成を図るため、青少年育成町民会議や母親クラブ、あるいは青少年センターとも連携を深めながら、非行防止活動を実施するための経費を計上いたしております。節8の報償費59万7,000円は、成人式参加対象見込み者180人の方々への記念品代でございます。次のページをお願いいたします。節13委託料12万円につきましては、毎年夏休みに実施している夏の子供を守る運動や11月に実施しております青少年健全育成強調月間のそれぞれの事業として、本町の青少年育成町民会議へ委託する費用でございます。節19の負担金補助及交付金42万6,000円は、青少年育成町民会議を初めとした備考欄の団体に対する補助金であります。

次に、項5青少年センター費、目1青少年センター管理費556万9,000円は、対前年度23万2,000円の減額となっておりますが、これは経常経費の減であります。節8の報償費347万円中の街頭補導報償30万円は、本町と太地町の補導員による街頭補導の実施に対して支払うものでありまして、延べ約230人分の活動を見込んだ経費でございます。また、相談員謝礼の312万円は、元教員で常勤2名の相談員に対して支払うものでありまして、その業務内容は児童・生徒の登校拒否の相談や学習指導、そして青少年の非行防止活動として町内を巡回パトロールしたりしております。時には、警察官とともにセンターへの呼び出し指導などもいたしておるものでございます。

項6保健体育費、目1保健体育総務費516万8,000円ですが、対前年度7万6,000円の増であります。この目における事業は、だれもが参加しやすい健康づくり事業やスポーツの交流大会、またニュースポーツを取り入れながら町民の皆様方の体力づくりに取り組んでいくための費用でございます。次のページをお願いいたします。節19負担金補助及交付金248万4,000円の内訳でございますが、町スポーツ少年団補助金71万6,000円は、スポーツ少年団に登録している19団体へ配分するものであります。町体育協会補助金88万円は、体育協会へ登録している14団体に対して配分するものであります。その下の町体育協会補助金のジュニア駅伝大会の80万円につきましては、毎年2月に和歌山市で開催されます和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝大会に出場するための本町チームの選手並びにスタッフの費用でございます。

目2保健体育施設費は284万7,000円を計上いたしておりますが、これは教育センター裏にあります体育センターや学校体育館の電気料、そして学校運動場に設置している夜間照明等を管理運営していくための維持修繕費等に係るものでございます。

教育委員会の関係は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（森本昇夫君） 局長潮崎君。

○事務局長（潮崎有功君） 最後になりました。議会費の関係でございます。

予算書42ページをお願いいたします。

まず、議会の概要でございますが、議員数は14名、それと委員会構成でございますけれども、常任委員会が4つ、特別委員会が4つございまして、議会運営委員会を加えまして、委員会としては9委員会となっております。

まず、議会費でございますけれども、本年度の予算額8,520万1,000円を計上してございます。対前年でございますが、424万円、率にいたしまして4.7%減の予算となっております。その要因でございますけれども、事務局職員の異動によります人件費、それと交際費の減、それと旅費のうち特別旅費の増が主なものとなっております。節区分1報酬から節区分7賃金まででございますが、人件費の関係です。合計をいたしますと、7,433万1,000円となりまして、議会費総額に占める割合は87.2%となっております。下に移りまして、43ページ一番上でございますが、節区分9旅費のうち、説明欄3行目でございます、特別旅費の関係でございます。常任委員会の先進地視察でございますが、22年度は経済と建設の常任委員会、合わせまして14人分と、それに伴う事務局職員随行2名分となっております。また、本年度は議会運営委員会と町内漁協特別委員会の特別旅費も計上してございます。その下、節区分10交際費の関係でございますが、本年度見直しを行いまして、実績及び近隣市町村の状況も考慮いたしまして、対前年で70万円減の予算となっております。次に、一番下、節区分19負担金補助及交付金、説明欄の1行目でございますが、県議長会分担金ですが、一部事務組合の統合等によりまして、負担金の見直しが行われております。予算額93万2,000円、対前年で16万1,000円の減額予算となっております。

議会費につきましては以上でございます。

○議長（森本昇夫君） 以上で提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、本日はこれで延会することに決定しました。

延会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

16時44分 延会